

予算決算常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和5年9月5日

令和5年9月6日

(開会宣言 午前 10:00)

委員長

予算決算常任委員会を始めたいと思います。

(挨拶)

議長

(挨拶)

町長

(挨拶)

委員長

本日は、委員全員が出席されております。

また、議長にも御同席いただいておりますし、説明のため、町長、副町長、教育長及び両統括幹、各課長、会計管理者の出席を求めました。

なお、職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

今定例会は付託件数が多いため、本委員会は本日と明日6日の2日間を予定しております。

それでは、去る8月30日、本委員会に付託されました議案18件の審査及び協議に入ります。

会議次第に記載されている順序に従って議案ごとに詳細説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑においては、一問一答式で行いますので、御協力をお願いします。

また、理事者におかれては、簡潔に要点を要領よく御説明いただきたいと思います。

それでは初めに、議案第56号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、本議案の説明については、決算書のほか、決算の概要、主要施策説明書など多くの資料がございますので、適宜区切りながら、説明と質疑を行って審議を進めたいと思います。

順序としましては、初めに、歳入歳出決算書及び決算の概要の説明を受けて質疑を行い、次に、主要施策説明書について幾つかの款で区切って説明を受け、質疑を行い、その後、定額資金運用状況の説明と質疑を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

御異議がないようですので、議案第56号の審議については、適宜区切りながら説明と質疑を行って、審議を進めたいと思います。

それでは、初めに、令和４年度美浜町一般会計歳入歳出決算書及び決算の概要について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 （詳細説明）

委員 長 ただいまの令和４年度美浜町一般会計歳入歳出決算書及び決算の概要の説明について、質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員 ５ページですけども、町税収入のところなんですけども、町税収入の全体に占める関西電力の割合というのは、決算ではどうなっているのでしょうか。

委員 長 総務課長。

総務課長 歳入総額に占める原子力発電所関連の割合についての御質問でございますが、令和４年度につきましては４４．９４％となっております。

委員 長 河本委員。

河本委員 発電所関係やから、法人税とか、そんな固定資産税とかも全部含めてなんですかね。

委員 長 総務課長。

総務課長 国県支出金等を含めた金額となっております。

委員 長 よろしいですか。

河本委員 国県支出金を聞いとるんじゃないくて、町税収入に占める関西電力の割合を聞いとるんですけど。

委員 長 総務課長。

総務課長 町税総額に占める割合は７４．４１％になります。

委員 長 河本委員。

河本委員 法人税は法人税、固定資産税は固定資産税で、その詳細って分かりますか。

委員 長 総務課長。

総務課長 法人町民税が４１４万１，０００円、固定資産税、土地で２，５１２万円、家屋で１億４，０５４万５，０００円、償却資産で３４億１，０２０万７，０００円、以上でございます。

委員 長 河本委員。

河本委員 下の表のところなんですけども、分かりますか、町税の推移の表

のところなんですけど、固定資産税は大きく上がってるんですけど、町民税が平成２７年と２８年度のときに若干下がってるんですけど、今回１％ぐらい大きく下がってるんですね。

この町民税が下がった要因というのは、どういうふうに分析されておるんですか。

委 員 長

税務課長。

税務課長

町民税の減少の要因についてお答えさせていただきます。

そもそも、人数的なものが人口減少等々もございまして、個人町民税につきましては人数の減少ということがございます。

法人町民税のほうでございしますが、こちらは町内の企業の業績が大きく落ち込んでいるというか、業績の影響を受けて減少になっているというところでございます。

これにつきましては、町内企業の大きな工事の完了に伴って関連企業に影響があったというふうに考えております。

以上でございます。

委 員 長

ほかにございませんか。

竹仲委員。

竹仲委員

同じ町の財政状況の１１ページ、積立金の状況の件なんですけど、ここに個人さんが寄附していただいた、例えば北山法夫中学校教育振興等基金とか、田中健記念ふるさと美浜「未来の懸け橋」基金というのがあるんですけども、後の詳細の説明があるかもしれませんが、ここで、例えば北山法夫中学校教育振興資金で今年の４年度の実績が４万１，０００円なんですけど、４万１，０００円、何に使ったんですか。

委 員 長

教育総務課長。

教育総務課長

令和４年度の支出状況についてお答えいたします。

令和４年度では、４万１，６４０円というような実績でございます。

こちらにつきましては、教育支援センターなどいろいろに係ります備品というところで、書籍が２４冊、そして炊飯器を購入させていただいております。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

北山法夫先生の場合ですと、多分もう亡くなって１３回忌を迎え

と思うんですけども、その間、５００万円の寄附をいただいたと思うんですけども、その間で使ったのが約９０万ちょっと。９０万も使っていないのかな、８９万から９０万円近くなんですけども、今言われたように、こんな備品とか購入で、ずっとこういうなし崩し的な使い方でいいのかな、基金というものは。

やっぱりこの人の、本人ではないけども、家族の思いでこの教育振興資金をいただいたのであれば、もっと大きな額というか、先生が貢献して、例えばバレーボール協会の会長をしていたから、その中学校のバレーボールの備品を大きく買うとか、例えばブラスバンドの楽器が大分古くなったから一遍更新しようとか、そういった大きなお金として使ったほうが法夫先生の思いが通じるような気がして。こういうなし崩し的な、ぼろぼろ使うのであれば、こんなものは普通の予備費で使えばいい話であって、年間で４万使うって、１３年たってこんな使い方って、非常に、いただいた方のその思いをしていない気がするんですよ。

例えばもう一つ言っていくと、田中健さんのこれも約１，０００万円いただいて、まだ９００万ほど残っとるって、今年１０万しか使っていないって、何かこの辺の基金の考え方をもう少ししっかりと考えたほうがいいと思うんですけども、まず北山法夫中学校教育振興基金については、どういう思いで今後使っていこうと思っとるんですか。

委員長
教育総務課長

教育総務課長。

こちらの北山法夫学校教育振興基金でございますが、平成２３年度に５００万寄附をいただいて、基金として積立てをさせていただきました。

その後、不登校対策のための睡眠調査、そういったものも取り組んでおりますし、併せて今ほど申し上げた教育支援センター設立をした際のそういった備品の購入なんかにこれまで充てさせていただきました。

ただ、故人の北山先生に当たりましては、学校にいらっしゃったときから不登校児童生徒に心を痛めておられたということでお聞きをしております。そういった意味で、そういった対策にその基金を活用してまいりたいというところで今日まで来ておるという

状況でございます。

確かに令和４年度につきましては４万円というような支出ではございますが、今後につきましては、また学校、さらにはなないろ、そういったところとしっかり相談しながら、基金の有効な活用に努めてまいりたいと思います。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

これに関しては条例があって、条例に基づいて支出をしているんだと思いますけども、いまいちこの条例の内容も読み取っていただいて、寄附をいただいたときのある程度内容があると思うので、その思いも検証していただいて、使い方をもう少し考えてほしいなというふうに思っております。

次に、田中健さんの記念ふるさと１０万円なんですけど、去年は１０万円、何に使ったんですか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

ただいまの御質問につきましてお答えさせていただきます。

田中健記念ふるさと美浜「未来の懸け橋」基金という基金につきましては、平成３０年に基金造成をさせていただきました。

昨年度の１０万円といいますのは、東京美浜会の開催に関する補助という形で１０万円を支給しております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

そういった美浜会、東京とか大阪とかいろいろと思います。美浜会に補助金を出した感じですけども、例えばこの田中健さんの記念ふるさとの基金がなくても、これは行政の手腕として出していくべきお金だと思うんですよ。

田中健さんがそういう希望をされているんやったら別としても、健さんがしそこにおられるのであれば、その時々で１０万円寄附したら済む話であって、こんな基金まで出してくれたということは、もっと町に大きなことをしてほしいということで１，０００万という寄附があったと思うので。こんな使い方は、さっきもそうですけども、あまりよくない使い方やと思うので。条例にもまたいろいろ内容があるでしょうけども、それをひもときながら、ちゃんとしたという言い方は失礼かな、ちゃんとじゃなくて、もっと考えた基金の使い方があると思うので、皆さんで検討していた

だくことは可能ですか。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

ただいまの御質問でございますが、基金を造成する際に、田中健さんのふるさと美浜を愛するという意思を尊重いたしまして、条例にも記載しておりますが、基金の活用方針というものを示してございます。

その中には3つございまして、一つが青少年の健全な育成及び国際交流に関する事業に使うということが一つ、もう一つがスポーツの振興に資する事業、3つ目が本町と本町出身者の交流を深め、互いの発展に資する事業と、この3つが基金を活用する際の方針という形で、条例のほうにも明記してございます。

これに基づきまして、青少年の健全な育成とかそういう国際交流事業に関しては、これまで美浜中学校と石門国民中学校とのホームステイ事業のほうに活用を考えておりましたが、コロナでできていないということがございまして、活用してございません。

本町と出資者の交流を深めるというところでございますが、東京美浜会につきましても、コロナで途中開催ができなかったということもございまして、開催しているところには補助のほうをさせていただいておりまして、関西美浜会については休止状態ということでございます。

今後、このようなことを、コロナも復帰しましたので、これから中断した事業につきましても、これからの復活されるものと思っておりますし、そちらのほうについて、また活用させていただきたいと。

あとスポーツ振興につきましても、田中さんの意思を尊重させていただきまして、関係機関といろいろ協議しながら活用のほうを考えていきたいなということで考えております。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

最後にしますけども、例えばスポーツ振興に資する事業ということであれば、例えば先般、町長が申されたラグビーにおいて、美浜町は1コートしかないの、2コートあったらもっと振興できて、もっといろんな方が来ていただけるんじゃないかという話もあったように、そういったところに1,000万、900万が足りるか足

りんかは別として、そういった事業に基金として使って、この人の基金が入っていますというのは、本当に基金としての魅力がある基金の使い方やと思うんですけど、そんなちょこちょこ使うのはやめにさせていただくようお願いしておきます。

以上です。

委 員 長

河本委員。

河本委員

同じページの財政調整基金なんですけど、令和４年度末の残高が１６億までたまっているんですね。

財政調整基金って、急な災害の災害復旧とか、町民が危機的状況のときとかに使えるというふうに思っているんですけども、財政調整基金を取り崩すときってどんな理由とかが必要なんですか。

委 員 長

総務課長。

総務課長

基本的には、財政調整基金というのは、自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金ということで、財源に余裕のある年度に積立てを行って、大規模災害の発生とか大幅な税収の減とかがあった年度について取崩しをするというような基金の目的となっております。

委 員 長

河本委員。

河本委員

コロナの全盛期のときにも、この財政調整基金を取崩して町民に町民支援したらどうやと言ったこともあるんですけども、実際やろうとしていて、国のほうからの財源が入って取崩ししなくて結局は済んだんですけど、ほとんど今現状的に財政調整基金を取り崩すようなことって起きていないんですよ。

これがもう１６億たまり続けているので。令和４年度だけでも４億６，９００万ですか、ためるということは、これ、町民のために事業をすることもできるんですよ。

４億以上ためているということは、給食費の無料化の話もありましたけども、約１０年分の予算をためることもできるわけですよ。そういったことを考えると、財政調整基金じゃなくて、ほかの特定目的基金に振り分けてもいいんじゃないかな。何か町民のためにもっと有効的に財源使ってほしいなというふうに思うんですけど、その辺はやっぱり、１１億でもたまり過ぎていたなと思うんですけど、１６億まで膨れ上がってくると、さすがにため込みが

多過ぎるんじゃないかと思うんですが。

企業と違って、企業は内部留保をためて会社が潰れないようにするというのは分かるんですけども、やっぱり自治体は有効な財源を町民のために使ってほしいなと思うんですけども、その辺、ため込みの状況について、ため込み過ぎじゃないかと私は思うんですけど、行政としたらどういう考えですか。

委 員 長

総務課長。

総務課長

今後、財政的には固定資産税が3億ずつ減収になるとか、そういったことも見えておりますので、そういったことに備えるというのがまず第一かなというふうに思っております。

その上で、財政調整基金、今回4億6,900万円を積立てさせていただいたんですが、これは繰越額の2分の1程度を積み立てなければならないという規定がございますので、そういったことによって、今回、令和4年度については積立てのほうを行わせていただきました。

ただ、今後においては、それぞれの目的別の基金等もございますので、そういったところに早めに積立てをして、計画的に事業を実施していくという目的の下に基金を積み立てるという方法もあると思いますので、その辺は今後の検討課題というふうにさせていただきます。

委 員 長

河本委員。

河本委員

次に、8ページなんですけど、性質別決算額の状況の中で、議員の報酬というのは人件費に入るんでしょうか。その辺のことを伺いたいと思います。

委 員 長

総務課長。

総務課長

議員報酬も人件費の中に入れております。

委 員 長

河本委員。

河本委員

私から、最後にしますけど、12ページ、財政指標の状況というのは、本当にこれ、すごく驚くくらい健全だというふうに思うんですが、さすがに私が見ても、私が執行部だと気が緩んでしまうなというようにぐらい本当に財政指標はいいんですけども、その辺、気が緩まないような財政運営というのは、これから心がけてやられるんでしょうか。お伺いします。

委 員 長	総務課長。
総務課長	例えば公債費につきましては、返す以上に借りないということについても心がけた上で、それと、借りた場合については、例えば普通交付税、後ほど参入をしていただいて返ってくるような、そういった公債費に限定したような形で、そういった使途等を含めた形の中で財政の健全な運営を図っていきたいという考え方を持っているところでございます。
委 員 長	よろしいですか。
	崎元委員。
崎元委員	町の財政状況の10ページなんですけど、臨時財政対策債で、平成30年、令和元年、令和2年と31億から減っていないんですけど、これは借りて普通交付税でもらって、また借りて普通交付税でもらってで、これはずっと金額は同じなんですか。10番。
委 員 長	答弁ございますか。
	総務課長。
総務課長	10番のところがあまり減っていないという。臨時財政特例債というのは、国が交付税の原資が足りないときに、地方自治体がその不足分の一部を借り入れるという地方債でございまして、後の代で普通交付税によって元利償還金が返ってくるという制度でございします。
	そういった対象になるようなものがあった場合については、これを借りるという考え方をしておりますが、今回、特に普通交付税不交付団体にもなっておりますので、新たに借入れをしているというものがなくて、少しずつ減っているという状況にあると思います。
委 員 長	崎元委員。
崎元委員	それは、普通交付税が入ってきて、少しずつ減つとるということですか。
委 員 長	総務課長。
総務課長	償還によって少しずつ減っているという考え方です。
委 員 長	崎元委員。
崎元委員	普通交付税でこれが入ってくるということやね。
委 員 長	総務課長。

総務課長	借りた分は後の年度で返ってくるんですが、ここについては一般財源で一旦お返しをして、そこに入ってくるという形になります。
委員長	よろしいですか。 ほかにございますか。 ほかにないようですので、次に、主要施策説明書の説明に移ります。 幾つかの款で区切って説明を受けたいと思います。 ページは、タブレット上部に表示されているタブレットの表示ではなく、資料下部に直接表示されているページを使用しますので、お間違いのないようお願いいたします。 それでは、初めに１ページ１４の総務費から民生費、２３ページ３６の衛生費までについて、理事者の説明を求めます。 総務課長。 （詳細説明）
総務課長	（詳細説明）
委員長	主要施策説明書の総務費、民生費、衛生費について、説明が終わりました。 質疑については、款ごとに区切って行いたいと思います。 また、事項別明細書の１７ページから３３ページ、衛生費についても質疑があれば同時に受けたいと思います。 初めに、総務費について質疑はございませんか。 河本委員。
河本委員	概要のところの３ページです。 ＲＰＡ導入事業の２２０万円なんですけども、主な経費がＲＰＡの基本ソフトウェアの使用料で２２０万円なんですけど、使用料ということは毎年かかってくるんですか、それとも令和４年度限りのものなんでしょうか、その辺を伺います。
委員長	まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	ただいまの御質問でございますが、実際はライセンスの使用料ということでございまして、毎年度かかってくるものでございます。
委員長	よろしいですか。 ほかにございますか。 河本委員。
河本委員	５ページになります。

エネルギー環境教育体験館運営事業なんですけども、令和３年度は４，８７４人、６９校が利用したのに対して、令和４年度は３，３３９人、４２校になっとなるんですが、この辺、急激に減った理由は何かあるんですかね。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

それでは、私のほうから御回答させていただきます。

こちらの県内の学校につきましては、コロナ禍の収束に伴いまして県内の学校がきいばすのほうに訪問が多かった分が、再び少し県外のほうにシフトしたという影響を受けているところでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

コロナ禍のときはきいばすを選んで来てくれていたけども、コロナが収束するにつれて、きいばすじゃなくてほかのものところに何か体験しに行くとか、研修しに行くとかというところが増えたということになるのかな。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

おっしゃるとおりかと思います。

令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響で県外への移動が自粛傾向であったものが、令和４年度になり、自粛が緩和されるにつれ、減少していったという分析でございます。

委員長

よろしいですか。

ほかございますか。

松下委員。

松下委員

６ページの部分で、エネルギービジョン推進事業の中なんですけど、推進委員会の構成というか、人数とか、どういう団体であるとか、教えてもらいたいなと思います。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

それでは、また私のほうからお答えをさせていただきます。

エネルギービジョンの推進委員会の委員につきましては、会長に福井大学の川本義海先生に就任していただいております。町からは副町長、それから各農業関係、漁業関係の各組合、それから青年会議所等の方々に御参加をいただいております。メンバーとしましては、１７名で構成をされております。

また、地域からは集落モデルの推進ということで、上野区、菅浜区のほうからも御参画をいただいている形でございます。

また、事業者関係としましては、関西電力株式会社の地域共生、それから、三方五湖DMOにも御参加をいただいております。

また、金融面からでは福井銀行美浜支店、それから観光面では美浜町観光協会、商工のほうでは美浜町商工会というような形でございます。

また、県のほうからもオブザーバーとしまして、今はエネルギー課となっておりますが、去年は安全環境部の環境政策課のほう、それから、電源地域振興課のほうからもオブザーバーとして参加をいただいておりますし、国のほうからは、資源エネルギー庁の敦賀事務所、それから、近畿経済産業局のほうからも御参画をいただいております。

また、役場関係では、各関係課のほうが出席をさせていただいているというような形となっております。

以上でございます。

委員長
河本委員

河本委員。

町民の再生可能エネルギーに対する理解促進を図るため、美浜町エネルギーシェアリング利活用可能性調査業務を実施しましたというふうに書いてあるんですけど、これを実施して、令和5年度、こういった事業に結びついておるんですかね。

委員長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

私のほうからまたお答えをさせていただきます。

エネルギーシェアリングのほうでは、きいばすで町内の再生可能エネルギーの施設のほうから発電された事業を、町内の公共施設のほうに利活用できないかというようなことの検討を進めてまいりました。

その中で、きいばすの太陽光設備を一つモデルにしまして、それを、役場のほうが電力消費が多くございますので、そちらをモデル的にちゃんと消費できるかどうかという検証を行いました。

そういった中で、RE100ということで、再生可能エネルギー100%で、今レイクセンターの電池推進遊覧船のほうは動いておりますが、そちらのほうに電気を持っていけないかというふう

な検討もいたしました。費用対効果もございまして、RE100の再生可能エネルギーの電気を購入するというような形になりまして、そういう検討材料としてしっかり活用させていただいた状況でございます。

委員長

河本委員。

河本委員

ということは、委員に報酬を支払って、全体的な事業が1,434万円使っているんだけど、現状では次の事業には結びついてないということですか。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

再びお答えをさせていただきます。

基本的には、今回のPPAというものと、それからエネルギーシェアリングというものにつきましては、美浜町のエネルギービジョンのほうの推進を今事業計画のほうで図っております。

こちらのほうがまだ現在進行中のもので、公共施設、集会所等への太陽光発電の導入でございますとか、それから嶺南Eコーストと連携したスマートタウンに向けてというようなこともございますので、そういったものにこの調査の結果のほうはしっかり生かしてまいりたいというふうに考えております。

委員長

よろしいですか。

ほかございませんか。

高橋委員。

高橋委員

6ページでございます。

ここに、乗ろうよ小浜線利用促進事業というのがありまして、ここを今、この時点で発言すべきかどうか分かりませんが、既に個々には観光誘客課のほうにも申し上げているんですけど、一つは、駅のトイレの改修がなされまして、外からトイレに行くということができなくなったんですね。扉を開ければいいんですが、従来は駐輪場のある側からトイレに入れたんですけども、そこが閉まっていて、もう壁になってしまったんですね。道の駅ができたので、そこの24時間トイレを使ってくださいということでお答えをいただきました。

私はそういうことで申入れをしたので、同僚議員から、あんただけの問題じゃなくて、ここできちんと共有したほうがいいと言わ

れたので今発言するんですけども。

まだ道の駅が開業する2日ほど前に、夕方6時過ぎにもう待合室の鍵をかけてしまうんですね、あそこは。駅の待合室はもう使えない状態になるんです。これは今も同じだと思います。そうすると、駅のトイレはもう今は使えないということになっています。

入り口には、道の駅のトイレは24時間開いていますからそちらを使ってくださいと、こういうふうな看板がありまして、電車はまだ来るわけですから、そこに待っている人がいらっしゃるのか、降りた方がトイレを使いたいなと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、6時ちょっと過ぎるともうトイレには行けないんです、駅のトイレには。そういう状況になっているんです。

待合室があって自転車が置いてあって、その奥にトイレがあってということで、トイレを利用しようとする、待合室を抜けてレンタサイクルが置いてあるところを通り過ぎてというふうな構造になっているんですけど、そういう中で犯罪が起きたり、いろんな兆候があるので、そういう構造にしましたという回答をいただきました。

ただ、私は、そこを利用される方の気持ちなり、これも女性の方から何で使えないのという苦情を私は耳にして、観光誘客課にメールをして申し入れたんですけども、なぜ今のような構造にせざるを得なかったのか、外からアクセスをしないで6時以降は鍵をかけて使えないよというふうな構造にトイレを改修しなければいけなかったのかということについて、もう一度御説明をいただきたいというふうに思います。

委員長
観光誘客課長

観光誘客課長。

ただいまの御質問なんですけども、美浜駅のトイレにつきましては、当初お客さんの利便性も考えて外から入れるようなこともいろいろ考えて検討したわけではございますけども、先ほど高橋委員さんもおっしゃられたとおり、今現在では6時10分くらいからもう閉めて、その後のことについては道の駅のトイレを御利用いただくというようなことで貼り紙をして、利用されられる方々には周知をしていると、そのような状況でございます。

その中で、なぜそのトイレが使えないのかというお話なんですけ

ども、実際、障害者用のトイレとかいうところで、いろいろ、なかなか入ったまま出てこなかったり、それが数十分、数時間続いたり、あと、そこの中でお弁当を食べたり寝泊まりする方もいらっしゃるというようなことを聞いてはおるんです。

そういうようなところから、24時間ということは難しいということで、私どももあそこに勤務しておるわけですが、6時過ぎにはもうトイレのほうを閉めさせていただくというような状況で、今のところは活用させていただいている状況でございます。

委員長

高橋委員。

高橋委員

6時過ぎに鍵をかけますと、待合室も使えないですね。

レンタル自転車のところも受付していないから返してもらうんでしょうけど、トイレも使えないと。

これは非常に、今までの構造は外からもアクセスできて、そこで大きな問題が本当にあったのかなという気持ちがありまして。やはり美浜に、これから小浜線を使ってお客さんを迎えましょう、小浜線を利用しましょうと言っているスタンスと、実際にやられた、今回はトイレということを考えると、どうも掛け声とやっている内容に少し齟齬があるんじゃないかというふうに私は感じています。もう一度、機会があれば検討をしていただきたい。

それからもう一点、小浜線について申し上げます。

車椅子で御夫婦が小浜線で、小浜のほうから敦賀に向かって来る方向で、美浜駅で降りられたそうです。旦那様が車椅子に乗っていて、奥様が手押しで押してきたと。あの階段を、渡りのところを渡るのに大変苦勞をして、こちらの駅のほうに降りられて、そして美浜で1泊されたそうです。

次の日に、また小浜線を利用して敦賀のほうへ行きたいということで駅で聞いたと。そしたら、東美浜まで行っていただければ、そこからは車椅子でアクセスして電車に乗れますよということで、東美浜までタクシーで行きましたと。

幾らいい施設を造ってもらっても、私たちは美浜には来られませんかよねということで、相当憤慨したということで私は聞いております。

だから、これはまだ対策ができるので、あそこの渡るところに車

椅子専用のエレベーターといいますか、引き上げていって上まで上がって、また降りるところにも車椅子を載せれば降りられると。せめてそういうふうな設備を造って、美浜駅は皆様がいらっしゃることをウェルカムでございますということをきちんと見せる必要があるんじゃないかというふうに私は思っていますけど、どうでしょうか。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

駅の障害者の方の利用の件なんですけども、敦賀駅にも確認しましたところ、敦賀駅のほうでは、2日前に駅のほうを利用するという申出があれば対応していただけるというようなことなんですけども、そういうことを分からずに来られた方に対してはそういうことが無理なわけで、例えば美浜駅におきましては、その場合は協会の職員と、あと美浜駅の駅員が一緒になって車椅子を運ぶというような、そんな行為はしているというふうに聞いておるんです。

ただ、何分、車椅子そのものを運ぶ、乗ったまま運ぶというのは難しいので、足は不自由かもしれませんが、少し歩ける方であれば、介助しながら、もう一人は例えば車椅子を運ぶと、そういうような形の支援という形はしておることなので。

ただ、今後そういうことがないようにというのは一つの課題かと思いますので、その辺は検討させていただきたいというふうには考えております。

委員長

高橋委員。

高橋委員

よろしくお願いします。

私、敦賀駅、美浜駅、三方駅、上中駅、小浜駅、駅の対応がどうかと。きれいさだとかお客さんに対するおもてなしの気持ちなり対応を見るために、それを目的に私ずっと見たことがあります、調べてきたことがある。トイレの数も数えてきたんです、実はね。そういうときに、美浜というのは決してトップクラスにない。

例えば、そのときには、除雪機が夏にもかかわらずホームに置いてあったり、非常にお客さんにとってはひんしゆくを感じるような状態でしたね。

だからその辺は、ぜひ美浜全体が観光会社ですよ、皆さん来てくださいねという気持ちで対応していただけるとありがたいと思い

ますので、よろしくお願いします。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

ただいまの御質問の件の補足といいますか、ですが、昨年度、跨線橋を渡るのに車椅子ですとなかなか厳しいということで、現在は今、観光課長が言ったように、観光協会の職員等が誘導とか、そういうことをやっておるんですけども、町としましては、昨年度、敦賀鉄道部経由でＪＲの金沢支社のほうに跨線橋のエレベーターを設置してもらえないかというふうな要望のほうも上げておりますので、引き続きそういうことを。構内のところの話になりますので、こちらのほうでは勝手にできないところもありまして、要望のほうを上げさせていただいておりますので、そのことだけつけ足させていただきます。

委 員 長

よろしいですか。

ほかございますか。

河本委員。

河本委員

８ページの若者ファンづくり事業なんですけども、非常に若者が企画運営して取り組んでいるということで、内容も新鮮味のあるような中身になっとるんですけども、これら、その企画運営に携わってくれた人が、達成感というか、そういったところに対しての感想とか、そういったものは行政のほうに上がってきているんでしょうか。

委 員 長

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

今年度も同じようにＡｒｔ Ｆｏｘ（アートフォックス）を立ち上げて活動しております。

これまでは委託業者のほうでノウハウを教えてもらいながら活動しておりましたが、今年度から実装という形で、１１月１１日、１２日のなびゲーランドで活動していきます。

その中で、そのノウハウを生かして今度自分たちで動いていくために、それぞれ意見を出し合って、１１月１１日、１２日のイベントを上げておりますので、それぞれの意見が反映されて活動できていると感じております。

委 員 長

河本委員。

河本委員	意見が反映されているというのは分かるんですけど、もうちょっと、こういった思いなり感想なりが上がってきているのかなという具体的なことを知りたいんですけど、その辺は分かりませんかね。
委員 長	生涯学習推進課長。
生涯学習推進課長	これまでなびゲーランドを行っていたんですが、やはりそれに集客が多くなったというところで、なびゲーランドもう少しステップアップしたいというところで中身を検討しております。
委員 長	河本委員。
河本委員	企画とか運営に取り組んで、その委員会に入っていて、そういう取組をしてお客さんに来てもらったら、感情的にいろんな意見を出し合って次にもつなげとるんでしょうけど、そういったところの委員の中の感想というのは、やっぱり運営する側、補助を出しとる行政はしっかりつかんでいかなあかんと思うんですよ。その辺を僕らとしたら聞きたいので。そういったところは、今分からないなら分からんでいいから、教えてください。
委員 長	生涯学習推進課長。
生涯学習推進課長	感想としてというところで、自分たちでもっとやりたいことをやりたいという、指導を受けてやるのではなくて、自分たちの中でやりたいこと、例えばなびゲーランドの中でも子供たちにいろんなゲームをさせたいというところの思いがございます。 そのためのゲームの種類だとかやりたいことというのを上げてもらって、それを生かしていくという形で今やっております。
委員 長	教育長。
教育 長	私もいつも A r t F o x の会議があるたびに、議事録、一人一人のメンバーさんの発言を全部文字で確認させていただいておりますが、非常に自主的に、主体的にいろんな活発な意見が出ていて、昨年やったイベントについての反省点なんかも、ここがうまくいっていなかったとか、これが何でできなかったのかとか、非常に具体的な意見がたくさん出ております。 今一つ一つ覚えていないんですけども、そんな感じで、行政の担当者のほうもしっかりその辺のメンバーとの意思の疎通といいますか、そういったことは取れているなという感想を持っておりますので、補足をさせていただきます。

委員 長	河本委員。
河本委員	若者主体で取り組んでいるということで、非常に事業としても、私も期待しているんですよ。 これからも継続してやられるということなので、それが自主的な運営にもつながってきているようなので、その取組が美浜町外の若者たちにも浸透して、美浜のほうが魅力的に感じるような、そういった取組にしていきたいと思います。
委員 長	総務に関して、ほかございますか。 辻井委員。
辻井委員	4 ページをお願いします。 美浜ふるさと納税の推進事業、7,304 万円あります。 これは寄附額が1 億3,587 万円ありすので、約半分ぐらいの金額で返礼品等の事業が行われておると思うんですけども、納税者に対しての返礼品については、これはこういったシステムになっているのか。グループを組んでいるのか、個人的にもできるのか、この辺の返礼品に対する、行っている詳細をお聞きいたします。
委員 長	産業政策課長。
産業政策課長	今の御質問は、返礼品を取り扱っている事業者の関係ですか。
辻井委員	どういう方が。
産業政策課長	それであれば、事業者さん、法人企業さんもおられますし、個人で出されているところも対象になるというところでございます。
委員 長	辻井委員。
辻井委員	大体でいいんですけども、法人とか個人の名前、もし挙げられたら。農業者とかいろいろおと思うんですけども、法的に挙げられたら。誰が出しているのか。
委員 長	産業政策課長。
産業政策課長	業種によっていろいろですけども、日向の釣り船センターであるとかヤマグチ食品さん、また、ダイヤトレンドで実際レタスを作ったところ、そういったところも当然対象ですし、いろんな業者さんが全部登録されておりますので、数多くです。お米を作るところもそうですし、お菓子屋さんもそうですし、そういったところが幅広く対象になっています。

委 員 長	よろしいですか。
辻井委員	分かりました。
	幅広くやっている、美浜のPRもどんどんやっていただいて、返礼品の苦情のないように、喜ばれる返礼制度にしてください。
	以上です。
委 員 長	審議の途中でございますが、休憩することにいたします。
	午後1時半から会議を再開いたします。
	よろしくお願いいたします。
	（休憩宣言 午前11:58）
	（再開宣言 午後 1:26）
委 員 長	それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
	引き続き総務費の質疑から入ります。
	松下委員。
松下委員	6ページの「乗ろうよ小浜線」の関係ですが、高橋さんの御質問に対して、ちょっと気になっていた部分があったので、再度質問いたします。
	6時過ぎに鍵を閉めてしまうと使えない人が出てくるということなんですが、その理由に、そこで泊まる人も出てくるとかそういう事例が挙げられたのですが、そういう事例が年間どのくらいあるのか、レアケースだけを取り上げて、本来は使いたい人が使えないということをやってしまうというのはよくないと思うんですが、そういうケースというのはどのくらいあるんですかね。非常に困ったというケースは。鍵をしないことで。
委 員 長	観光誘客課長。
観光誘客課長	今の御質問なんですけども、回数等というのははっきりは聞いてはいないんですけども、ただ、先ほども少し申し上げましたけども、駅は誰も利用者が夜遅くなるといっちゃらなくなります。その中で、若い女性とは限らず、女性の方が例えば待合室とかトイレを利用された場合に、何かあっても誰もいないので、助ける、そういうことができなくなるかと考えておるんです。
	そこで、道の駅ですと夜中でも、必ずいるとは限りませんが、美浜駅に比べてそういう方、利用者の方がいらっしゃるかなと思いますので、いろいろ不便をかけるというのは十分承知はし

ておるんですけども、そういう形の利用とさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

委 員 長

松下委員。

松下委員

僕らの視点から見ると、使う人の便宜を図るとというのが普通だと思うんですが、今言った、先ほどの回答の中で、寝泊まりする人がおると大変やなという、一般に、直感的に思うんですが、やはり使う人、駅を使ってくれる人の便宜にちゃんと応えていくというのが、我々としては筋じゃないかと思います。

今のことで、そういうレアケースがどのぐらいありますかという、それはよく分かりませんと、こういう答弁なので、それは僕は見直す必要が絶対にあるのではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

委 員 長

観光誘客課長。

観光誘客課長

先ほどの、使用頻度といいますか、そういうレアケースといいますか、そういうことなんですけども、私ども駅員さんが毎朝駅を清掃するときに、あわせてトイレも清掃するというところで聞いておるんですが、そういう形で見ておるんですけども、そこの中でそういう事象というんですかね、そういうことが多々あったというのは聞いておるんですけども、ただ、回数的に何回というのははっきり申し上げられませんので、そこだけはちょっとお答えすることはできませんけども、もちろん私どももトイレのほう、駅のトイレを利用しますし、夜になると、遅くなって8時、9時、残業するときもございます。そのときも、駅のトイレを使えないので道の駅まで用を足しに行くということは多々あるわけなんですけども、誠に不便をかけることは重々承知ですけども、利用に関しましては、そういう安全面も考えて、危険行為が行われないようなことも踏まえまして、利用のほうは6時までという形でさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

委 員 長

松下委員。

松下委員

僕らが普通、いろんなことを、民間で仕事をしておるんですが、お客さんにどうしたら満足してもらえるかという議論をやるんです。

それをやると、こうした場合はわしらが困るという議論はほとんどやらないわけですね。来てくれたお客さんが、どうしたら快適

に、便利にこの施設を使ってもらえるかという議論をやります。それをやって、主催する側が、いや、これをやるとちょっと困るなというのはあまり議論しないです、どうしてもの場合は議論しますが。どうしたらいいかという議論を、やっぱり僕は、ぜひ行政の施設である場合でも、僕は考えてもらいたいと思うんですよ。

これは道の駅以外のケースも考えられるんですが、例えばはあとふる体験で、月曜日にお客さんが入ってくると。月曜日は体育館は休みやと、使ってもらっては困ると、こういうことを言っているんですね。これはね、僕らからすれば、誘客を図るということをもしテーマとして挙げるんだったらとんでもない話で、それはやっぱりちゃんと行政に見直してもらわないと、すごく問題があるというふうに私は思います。これは私の意見です。

委 員 長

川畑委員。

川畑委員

3 ページの町内のセキュリティ強化対策の 1, 192 万の内容ですけど、今タブレットを使うことによって、タブレットも各課長級しか持っていないということですけど、W i - F i が使えるようになったと。各職員にはパソコンが 1 台ずつ提供されていますけど、そのパソコンが W i - F i に対応するような仕方というのは、今、4 年度では考えてないとは思いますが、今後は考えていくようなことはあるんでしょうかね。ちょっとお聞きしたいんですけど。

ごめんなさい、4 年度のことやけど。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

ただいまの御質問でございますが、課長級につきましては、机の上のパソコンのほかに、議会等で使うタブレットがございます。

職員につきましては、業務用ということで、机の上で各 1 台、パソコンを設置しております。それにつきましては、今現在は W i - F i 等での活用というのは考えてございません。今現在は机の上でのその業務を行うというところで活用するということでの状況でございます。

委 員 長

川畑委員。

川畑委員

要望にはなるんですけど、この間の議会運営委員会で三重県に視察に行きましたら、もう個人のパソコン自体が、各部屋に W i - F i があって、そこからの受信によってセキュリティが強化され、

ほかのやつが入ってこなくて、みんなこの会議でも使えるということをしていました。

タブレットもやっていますが、タブレットもパソコンもそういうふうにW i - F i で使えるように庁舎内はしていましたので。議会とは別物だったので。

我々議会はタブレットを使っていますが、別にして、行政の職員が有線じゃなしにW i - F i でどんな会議でもできるような感じに持っていったほうが、セキュリティやと言っとるけど、進展があるんじゃないかと思うので、その辺ちょっとまた、令和5年度は考えていってほしいという要望をしておきます。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

まず、10ページの右下の戸籍住民基本台帳システム運用事業で、令和3年と令和4年の実績がそこに書かれているわけですが、この数字というのは、庁舎に来ていただいた人数と比べて、何パーセントがこういう外部で利用されとるんですか。

例えば1万件あって3,000件なのか、半分以上はもうこういうような形に変わっていったとか、その辺の状況が分かったら教えてください。

委 員 長

住民環境課長。

住民環境課長

コンビニ交付の御利用状況ということでよろしかったでしょうか。

コンビニ交付のほうは令和5年の2月から始まっております、件数で申し上げますと、2月が89件、3月が147件、それから4月が123件、5月が67件、6月が105件、7月が106件となっております。

どうしてもやっぱり3月、4月といいますと人の異動がありますので、転入・転出が多かったり、住民票等を取られる場合も多いということで、3月、4月のほうがコンビニ交付が多くなっております。これは全体も同じでございます。

特に5月に関して少なかったのは、ちょっとコンビニの交付のほうが連休中ストップしておりましたので、そういった関係で少なくなっております。

平均しますと、一月当たり110件ほどコンビニ交付を利用いただいております。

全体の率につきましては、コンビニ交付で出せる証明書というのは戸籍とか住民票とか印鑑証明なんですけれども、それだけで率を見ますと、４年度で言いますと役場が７８％、それから佐田出張所が５％、コンビニ交付が１７％というところでございます。

それから全証明書、除籍等を全て入れる割合で申しますと、４年度で役場が８５％、佐田出張所で３％、コンビニが１２％というところでございます。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

僕の見方の間違いかもしれませんがそこに実績と書いてあるのは、戸籍の交付数とか住民票の交付数とか印鑑登録の交付数、この件数は全体の件数なんですか。要するに、コンビニとかにできることによる件数ではなかったんですか。

委 員 長

住民環境課長。

住民環境課長

こちらに書いてあるのは全部の件数でございます。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

ということは、まだまだ、外部の手数料も安くしても、やはり実際に役場に来られる方が非常に多いということで、こういったいろんなサービスをしているにもかかわらず、あんまり、メリットがないというのは失礼ですけども、そんなに、今の数字を聞くと大きく変化はないなと感じました。

それで、今後こういうこともどんどん視野に入れながらしていかなあかんと思うんですけども、手数料に関しても、ある一定数たったら、これは上がるんだろうなという感じがするんですけども、やっぱり安くしてもあんまり利用されないと聞くと、あんまり効果がなかったかなというふうな判断をしました。

それでは、次の質問に行くんですけども、７ページの左下、防犯灯のＬＥＤ化推進事業で、各区で行った３分の２の補助で交換していくということで、今のこの実績を見ますと、全体のうち、あと５００灯余りすれば、ほとんど区で管理する街灯がＬＥＤ化になるというふうに、これを見ると判断するわけですけども、５００灯ですと、２万かかったとしても１，０００万ですよ。それで、この括弧のパーセンテージは、平均しているというか、大体皆さん同じ傾向でＬＥＤ化しているのか、例えば１つの区、２つ

の区だけは全然進んでいないとかいうところがあるとすれば、やっぱりその区の財政の関係もあって、負担が3分の1が大変なので進んでいないということもあれば、その辺はやっぱりある程度、区でやるんじゃないくて、町がもう、これだけ残った500灯ぐらいは全部LED化しますよというような方向にはなれないかなというふうに考えるんですけども、いかがですか。

委員長
住民環境課長

住民環境課長。

区のLED化につきましては、あと516灯ほど残っております。

こちらの計画としましては、1年間当たり100灯ずつぐらい進めていただいて、5年から9年の間に全て終わればなという思いではおります。

ただ、区によって状況を見てみますと、もう既に100%を超えているところもあれば、区によっては大きい区もございますので、防犯灯の数もあると思うんですけども、4割に満たない程度の区も実際のところあります。

町としては、やはりLED化を進めていくというところで、毎年春に行われております区長会におきまして、こういう助成制度がありますし、電気代も安くなるので、皆さんできるだけLED化にしてくださいというお願いを区長会のほうで毎年させていただいているところでございます。

委員長
竹仲委員

竹仲委員。

繰り返しになるかもしれませんが、ある意味負担は平等ということも意識はあるんですけども、やはりそうやって4割しかできないところは何かそれなりの財政の事情もあるかもしれないので、やはりこの辺はもう少し真剣に考えていただいて、その辺にはこの負担をもう少し少なくするとかいう考えで。やっぱり全庁的にこれやってしまったほうが、中途半端に残るよりもしっかりとしたほうが、今言われるように電気代も安くなりますし、完全に確実に安くなりますので、そういった意味で努力していただきたいなと。

もう一つ、町が管理している防犯灯というのは全てLED化されとるんですか。

委員長
住民環境課長

住民環境課長。

町に関して言いますと1,224灯ありまして、今LED化をし

ておりますのは３１３灯というところで、町のほうはまだ２６％ぐらいとなっております。

今度９月の補正で、また後ほど御説明をさせていただきますが、主要幹線道路につきましてもナトリウム灯からＬＥＤへというところで、今後５年間、計画的に更新工事のほうをやっていくつもりをしております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

今の現状はよく分かりましたが、やっぱり行政側のほうが率先してＬＥＤ化をしないと、それはちょっと問題なので、パーセンテージを早く上げるように努力をお願いします。

以上です。

委員長

川畑委員。

川畑委員

５ページの福井ふるさと茶屋整備支援事業の３，１２０万円のことですけど、菅浜区に３，１２０万円の補助をやっていろんなことをしてもらったということですが、これは全く地元負担金なしで、県の支出金と繰入金、応援基金を使って、地元負担金ゼロでやったということですかね。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

ただいまの御質問にお答えします。

今回のふるさと茶屋整備事業につきましては、施設の整備と合わせて、活動経費というところでのかかる費用についての補助ということでございまして、そちらにつきましては全て町からの補助で、財源とすると県の補助が入っております。

ただ、その中で備品の購入というのもございまして、そちらにつきましましてはこの事業の対象になっておりません。

ただ、菅浜区のほうでは集落元気プランを策定しておりまして、その集落元気プランの中の活動支援補助のほうを活用して備品を購入されて、その部分につきましては２割の負担というのがございますので、そちらは負担しているというところがございます。

委員長

川畑委員。

川畑委員

いいんです。負担金がないということで、この支援事業のやつには書いてあるような感じで見えますので。

言いたいのは、こういう事業が美浜町の区の中であるのなら、ほ

かの区に宣伝して、こういうことができますよというような説明とか、そういうやり方がありますということは去年言ってきたんですか。ちょっとその辺、どういう経過でこういうふうになったのかだけ。

知らない人もおるんじゃないかということを言いたいんですけど、どうなんですか。ほかの区は、同じようにふるさと茶屋に当てはまるかどうかは分らんけど、そういう事業があるのなら、それに乗かって同じようなことを、空き家もいっぱいありますから、やりたいというような感じで思っとなる人がいっぱいおるんじゃないかと思うんですね。ところが、分かってる者だけこれを使えるというような、そういうやり方というのはちょっとおかしいかなと思ったもので。

どういうふうに宣伝して、どういうふうに決めていくのかというのは4年度であったのか、5年度も今後考えていくのかという、その方向性だけちょっと教えてくれんけ。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

こちら、ふるさと茶屋整備事業につきましては、集落がコミュニティビジネスを行う拠点施設の整備を支援するというものが対象となっておりまして、そういう事業を考えている集落につきましては、何か補助事業がないかというふうなお問合せがございまして、そういうところでの話をさせていただくわけなんですけど、町のほうとしても、それ以外にも考えているところがあると思いますので、広報とかいろんな媒体を使いまして、こういうふうな補助制度があるというのを今後また周知のほうをさせていただきたいと思います。

委員長

川畑委員。

川畑委員

分かりました。もういいです。

その下の健康楽膳拠点施設の運営事業のことでお聞きしたいんですけど、令和2年から令和4年にかけて少し人数が増えて、来訪者が増えているんです。町が指定管理者としてDMOを使ってやったという、増えてきたという、行政自体の評価というのはしていますかね。どう思っていますか。どういうふうにやったから1,000人から1,500人に増えたんやという、何か評価みたいなのを考えてあるなら説明をお願いしたいんですけど。

ここら辺ががよかったとか悪かったというようなところがありましたらちょっとお願いしたい。

委 員 長

観光誘客課長。

観光誘客課長

ただいまの御質問なんですけども、4月1日から指定管理者がDMOのほうに変更になりました。

県といろいろなイベント、園芸LABOとか、いろいろその辺のところのイベントをしながら、そういうふうな来客者といいますか、来訪者が増えたのかなというふうには考えております。

委 員 長

川畑委員、よろしいですか。

川畑委員

よう分からんのやわ。いいんです、すみません。

それで、やはりいい食堂とかそういう店なら、どういう僻地にあっても、車社会なので田舎は、どこでも車に乗っていくはずなんです。

ここの料理のメニューなんかは、やってきて、行政がコーディネーターを使って、こういうふうにやったらいいですよというような指導というのは、DMOに変わってからはいないんですかね。その辺をちょっとお聞きしたいです。

委 員 長

観光誘客課長。

観光誘客課長

食事メニューのアイデアとかそういうのはDMOのほうで考えておられるので、栄養士とかそういうのを雇われながらやっておりますので、直接うちのほうからアドバイスというのはしないんですけども、モニタリングとかをいろいろ、年に4回ほどやっておりますので、その中で、いろんな委員さんから御指摘とかをいただいているところはあります。

委 員 長

川畑委員、よろしいですか。

川畑委員

はい。

委 員 長

ほかございますか。

梅津委員。

梅津委員

10ページの固定資産税、固定資産評価、基図というんですかね、基図更新事業ということで1,365万使いましたけども、これは昨年からずっとやっていました山林なんかはもう既に終わったのかどうか確認したいんですけど。

山林も含めて、今まだ、継続してやったということなんでしょう

か。土地、家屋の評価ということで航空写真を撮っているんですけど。これは、どうなのでしょう。

委 員 長

税務課長。

税務課長

航空写真につきましては、昨年の１１月に航空写真を撮影しております。

これによって、デジタル画像という形で、町内全域、山林も含めて撮影をし、そのデータを固定資産税の管理システムのほうに落とし込みまして、課税の根拠資料というか、適正な評価をしていくための資料とするために、今回、この航空写真を撮ってデジタルデータを集めております。

それをセットアップしまして、今年度、地目の修正であるとか、その家屋も滅失したりなくなっていたり、新たに新築があったりというような、そういった変更点を全て確認をいたしまして、来年度がちょうど固定資産税の評価替えとなりますので、そういった作業を行っていくと。

森林のほうも実際撮っておりますので、こちらのほうに書いてありますとおり、各種行政施策活用への推進ということで、この写真のデータを基に、森林についてもですが、各所管課のほうで、土木、産業政策、エネルギー政策、そういったところでも使っていただくというような形で、今、この事業を実施したというところでございます。

委 員 長

梅津委員。

梅津委員

ちょっと追加でお願いしたいんですけども、今の航空写真で撮った映像に、各個人の地番ですか、それが全部描かれているんでしょうか。

私のところを見せてくれと言ったら、お宅のところはここからここまでがそうやでというふうな、一目で分かるような構図になっているんでしょうか。

委 員 長

税務課長。

税務課長

現在、税務課のほうにあります土地と家屋の管理システムのほうには、そういう地形図、あと、登記のほうでできている、法務局のほうに原本ございますけれども、そういった構図のデータ、所有者の方もそこには載っておりますので、そういった情報が管理シス

テムの中にございますので、その航空写真自体には、所有者とかは分かりませんので、そういった各種の法務局のデータをいろいろ重ね合わせて、基図という形でこの基図の更新業務というのをしているところでありまして、税務課の窓口のほうで閲覧していただけるような形となっております。

委 員 長

梅津委員。

梅津委員

逆に、これをやったことによって利害関係が生じて、いや、これはうちのや、これはお宅のところやんけとかいう、登記上の書類とこの写真との食い違いというのは、やっぱりちょっと難しいのかなと、評価するのが難しいかなと思うんですけども、その辺はちゃんと法務局で判断されるということで理解すればいいのでしょうか。

委 員 長

税務課長。

税務課長

所有のことに関しましては、法務局の登記の情報のみをこちらのほうに反映しておりますので、そこが第一義で、争いがあるとかそういったものに関しては、ここでは生じないのかなというふうに考えております。

委 員 長

よろしいですか。

梅津委員

はい。分かりました。

委 員 長

ほかございますか。

高橋委員。

高橋委員

6 ページのエネルギービジョン推進事業です。

先ほど河本委員も質問されましたけど、このエネルギービジョン推進事業の中でいろいろ検討したよということなんですが、その結果、何が得られて、今後何をするんだということについては、私は全然把握できていないんですよ。

2030年に四十数パーセントエネルギーを減らすよと、再生可能エネルギーの活用をこれからどんどん進めていくという時代になりますから、美浜は今や電池推進船だとかきいばすだとか、今新庄でやってる風力だとか、いろいろ再生可能エネルギーについては取組があるということなんですけれども、まだまだこれからやらないといけないはずなんです。

特に私が思うのは、美浜のこういう荒廃地だとか山林だとか、なかなか有効に活用できない土地に、太陽光を設置してメガソーラ

一をやるとか、そういう具体的な目標をセットして、それに対するフィジビリティ・スタディをやるとか、そういう具体的な事業をやって結果を出してきてほしいなというふうに思うんですけども。

まず、この令和４年度にやられた推進事業によってどういう結論が得られて、今後どういう方向で進もうとしているのか、簡単に教えていただけませんか。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

今回のエネルギービジョン推進事業の中で、可能性調査といたしまして２つやっております。

大きく分けまして、美浜町の町内公共施設におけるＰＰＡモデル事業の導入可能性調査、もう一つはエネルギーシェアリング、先ほど河本委員の御説明にもいただきました活用の中で、こちらはきいばすの太陽光の活用、そういう町内の太陽光発電をほかのところでも活用、託送といいますか、自家消費で使えないかというのを調べるのがこちら、エネルギーシェアリングのほうでございました。

今、高橋委員からの御質問の内容は、町内の再生可能エネルギーの普及の中でのことということで、町内、公共施設におけるＰＰＡモデル、ＰＰＡモデルという言葉はアルファベットの略で分かりにくいのですが、こちらのほうは、最近０円ソーラーとか、そういう形で売りにしているのがあるかと思うんですけども、第三者モデルと呼ばれているようなもので、自治体、企業もそうなんです、施設の屋根ですとか遊休地を事業者が借りて、事業者が発電設備を設置しまして、その事業者が発電した電気をもとものと屋根とか土地の所有者自治体を使うことで、電気料金とＣＯ２の排出を削減するというのがＰＰＡと言われるものでございます。

そちらの可能性を、町内の２０施設の公共施設において調査をさせていただきました。

今回、遊休地ではなく公共施設だったのでございますが、そちらの屋根等で、結論といたしましては、こちらのＰＰＡ事業というのが、ＥＳＣＯ事業とかリースと言われるような形で、結局電気

代にリース代を乗せた形で支払っても、最終的に初期投資をするよりも元が取れますよというふうな損益分岐のところがございしますので、そのところが年間15万キロワットということにあるというのが判明いたしました。

そういった中で、町内の中で、公共施設だけでP P Aを導入するのはちょっと採算が難しいかなというのがこの調査の結論ではございました。

ただ、委員御指摘のように、こちら、さらに面積等を確保することによってP P A事業の可能性というのが探れるのではないかなというふうに思いますので、美浜町エネルギービジョンを進めていく中で、公共施設等の再生可能エネルギーの最大限の導入というのに進めていきたいというふうに考えております。

そういった中で、今回のこのモデル事業の結果を生かしまして、エネルギービジョンの事業化計画推進に向けまして、さらに詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委 員 長
高橋委員

高橋委員。

今の答弁をお聞きすると、公共施設だけを使ってやっても採算が取れないと、だからそれはもうできないねと、こういう結論は分かりましたという話ですね。そういうふうに理解しますよね。

次どうすんだということについては、何か思惑はございますか。

委 員 長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

今ほどの質問につきましても私のほうからお答えをさせていただきます。

エネルギービジョンのプロジェクトの中で、グリーンで強靱なインフラ整備促進というふうなものがプロジェクトの一つとして位置づけられております。

こちらのほうが、公共施設、集会所等への太陽光発電の導入事業ということでございましたが、こちらのほうの公共施設だけでは、P P A等のことについては少し費用対効果の部分でまだ課題があるというのが分かりました。

令和5年度以降でございますが、可能性調査の結果を踏まえまして、どのような形でこの太陽光、地域での脱炭素というものに向

けての取組ができるか、引き続きこのエネルギービジョン推進事業の委員会等の中で検討していくというふうに考えているところでございます。

委員長

高橋委員。

高橋委員

たしかきいばすの太陽光は、定格100キロワットが2基あったんですね。合わせて200キロじゃなかったですか、あれは。たかだか200キロワットぐらいの電力を売っても、大体効率14%ぐらいですからね、キロワットアワーに直すと。だから、そんなのは採算云々以前の問題なんですよ。

もっとメガソーラー級のもので考えていかないと事業にはならないでしょうから、その辺を踏まえて、もう少しダイナミックに、エネルギーの町、再生可能エネルギーの町だというんだったら、もう少しスケールの大きなもので検討されたほうがいいんじゃないかと、これは私の意見でございます。

委員長

松下委員。

松下委員

今の高橋さんの関連でいろいろ言いたいことはあるんですけど、なかなか省エネルギーの大切さというか、言葉に出てきていないので、そこをちょっとお聞きしたいんですけど、ヨーロッパのスタイルでは、油とかを使ってCO₂を出す部分を再エネで補うという発想だけではなくて、まず省エネをやりましょうということで、それで足りない分を再エネで補おうと、こういう原則ができていると思うんですね。

僕らの、どんぐり倶楽部でやっとなる中でも、例えば夏場の遮へいをやる、西日カットをやる。建物と西日の当たる方向に樹木を残して気化熱も使うということで、冷房装置は置いていないんです。

家のほうも、西日側に、家の間取りを考えてトイレ、お風呂、その次に居間、座敷の一部、その最後に、一番西日と反対側に寝室と書斎をつくっているんです。本宅にも冷房を置いていないんです。

物すごく、発電したのと同じ、それ以上の価値があると僕らは実施しているんですね。そこを、答弁を聞いていて全然入ってこない。

省エネの事業というのは、壁土を使ったりとか壁の反射材を使っ

たりとか屋根の反射材を使うことで、工務店の需要が作り出せる
とっているんです。

そういうのを合わせてこのエネルギービジョン事業に加えてい
かないと、なかなか中身のある、外部から評価されるシステムには
ならないんじゃないかと思うんですが、その辺をちょっとお聞き
したいと思います。

委 員 長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

また私のほうからお答えをさせていただきます。

今、委員の御指摘がありました省エネルギーという観点につつま
しては、エネルギービジョンの事業化計画の中でも、ゼロエネル
ギー、Z E H（ゼッチ）と言われるような断熱の導入という中で、
カーボンニュートラルに推進を資するに当たりまして、国土交通
省、国のほうも各家庭に普及する核になる技術と位置づけられて
おりますが、非常に断熱性の高い、冬暖かくて夏冷房効果が高く
て涼しい家を断熱によって実現するという、Z E Hと言われるも
のの導入を、ビジョンの中でも推進するようなことを検討してお
ります。

その中で、今年また予算の中でもお認めいただいておりますが、
きいばすのほうでZ E Hのモデルハウス等で、またこちらのエネ
ルギー環境教育のほうで、学習面ということになります。そう
いったところで普及啓発も図っていきながら、また町内でのそう
いう省エネ、カーボンニュートラルに向けた取組というものを進
めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委 員 長
町 長

町長。

省エネの観点でお話を申し上げますと、今グリーントランスフォ
メーションの大きな考え方は、脱炭素のほかに省エネを推進する
ということでございます。

今、委員のほうからその視点があまりないんじゃないかというお
話でしたけども、幹線道路のL E D化、これは、いわゆる14万
5,000キロワット、完全に完成したらそれは節減できるとい
うやり方をしていますし、県の嶺南Eコースト計画の中にござい
ますスマートタウン構想、それも、これから新規分譲住宅地を考

える中で、そういった発想を持った住宅地をつくろうという考え方をして、今いろんな計画を進めています。

また一方、庁舎でいろいろ改良工事をやってございますけども、今回ガラスに、本当を言うと二重サッシ形状の断熱性の高いものを整備したいという考え方がございましたけども、経済性を考えて、今回はシールを貼ることで断熱効果を極めて高いものにしていこうという発想で今設計をしています。

あらゆる方面で行政が主体となりながら、省エネという発想をいろんなところで生かしていくことで、それがいわゆる集落なり個人の住宅にもつながるような取組を今、考えているところでございます。

これは今まで、担当課長が言っていますけども、エネルギービジョンの中にもそういう発想はしっかり織り込んだ中で、時代の流れに合わせながらこれから進めていきますので、そういったことで御理解いただけたらなと思います。

委員長
松下委員

松下委員。

分かりました。

ただ、今のきいばすの話であるとか公共施設の話だけで再エネを進めていくようなイメージが、僕らには取れますので、僕らはやっぱり美浜町にある工務店を使って、省エネで仕事をどうつくっていくか、そういうところまで含めた民間資金の需要を、省エネと絡めて、あるいは再エネと絡めてつくっていくか、これがすごく大事だと思うので、今後はそういうところに注目していきたいなと思います。

それから、もう一つはガラスの、今町長の話がありましたが、そのペロブスカイトという太陽電池は日本人が開発した電池で、中国がそれを先取りして、もう去年から量産始めていて、やっとな日本は2025年度ぐらいから始める。これは曲がりも皆効くので、一気に住宅、あるいは建物に普及してくる可能性があるなので、そういうところをぜひ取り込んで、民間事業として取り組んでいけるように政策を練ってもらいたいと思います。

それから、新庄地区らでも、山の奥で、もう田んぼが全然使えないところで10町ぐらい遊んでいるところがあるんです。そこは

山の頂上部に近いので物すごく日当たりがいいので、そこにペロブスカイトを敷いて、そしてそこから新庄まで送り込む。直流であればすごくロスが少ないので効率のいいシステムになると思うんですけど、そういうところをぜひPRを込めて、エネルギービジョンの中で具体化をしてもらいたいなというふうに僕は思いますので、今後期待したいと思います。

以上です。

委員長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、次に、民生費について質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員

14ページの地域福祉力強化推進事業なんですけども、社会福祉協議会の社会福祉士など2名を連携職員として健康福祉課に配置というふうになっとるんですけど、社会福祉協議会自体の人材というのは不足していないんですかね。どうなんでしょうか、その辺の状況は。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

社会福祉協議会の人員のことについてですが、いずれの事業所等でも福祉人材の不足ということは確かにございます。

その中で、ただ、この地域福祉力強化推進事業というものは、子供から高齢者まで、障害とか生活困窮、ひきこもり等を含め、従来の属性では支援がうまく届かないような方たちを対象に、相談事業の強化であったりというようなことをやっていく事業なので、連携をもって取り組むという意味で、こちらのほうにお越しいただいているというような状況でございます。

委員長

河本委員。

河本委員

来ていただいて、地域の実情なり行政の中に浸透していくというのは非常に重要なことなんですけども、社会福祉協議会自体の人員が不足してしまったら、これはもう大変なことになっちゃうので、その辺のフォローとか協力関係というのは本当に密にしていかなあかんと思うんですけども、この事業を令和4年度に行って、その実績をもって今年度はそういったところで解決していけるとるんですか

ね。どうなんでしょうか。

委 員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

今年度も同じく2人、社協から来ていただいていますし、社協のほうで相談を受けるような方もいらっしゃいますし、町のほうにいろんなサービス等の御相談を受ける方もいらっしゃいますので、その辺、職員が相互に行き来をする中で効率的に動けるということと、あと、いろんな情報を相談者の方にお届けできるというメリットがあると思いますので、そこは有効に活用していきたいと思っております。

委 員 長

河本委員。

河本委員

その協議会自体とか職員に対しても、あまり過度の負担のかからないような配慮というのもしっかり行っていただきたいと思います。

その横の福祉事業所等に対する物価高騰対策緊急支援事業なんですけども、これ、実際に緊急支援やから1年限りかもしれないですが、今、昨年以上に燃料費とかが上がっているような状態で、今年度の見通しというのはどういうふうになっていますか。

委 員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

この事業につきましては、9月の補正予算で、引き続き実施できるように予算を計上させていただきたいと思っております。

委 員 長

高橋委員。

高橋委員

同じく地域福祉力強化推進事業です。

私、議会の代表として社会福祉協議会の理事を務めさせていただきました。ついこの間、兼田さんと交代したんですが、その間、いろいろ社会福祉協議会の皆さんと、本当に実態に即したお話をいっぱいお伺いしました。

社会福祉協議会、これは民間の組織と、建前はそうなっているんですね。しかし、各市町が必ずそういう団体を置いて、地域福祉をやらなければならないという立て付けになっているようですが。

非常に社会福祉協議会の皆さんは、福祉の現場で種々な現場に対応して、大変努力されているなという印象をすごく持っています。

この役場のほうに2名、連携して配置されているということについて、どうなんだというふうなディスカッションをしたんですが、

その方じゃないんですが、いわく役場のほうも非常に大変で、今はもう元に戻りますというようなことは言い出せませんよぐらい福祉の現場は大変なことになっているんやというふうに私は理解をしました。

やはり力を合わせてちゃんとやらなきゃいけないんですが、本当に現場を担っているのは社会福祉協議会の皆さんだなというふうな気持ちがあるんですよ。本当に大変な現場、汚れ役、いろんなケースがございますので、そこへ行って出かけたり、お迎えしたりしてですね。これから地域福祉というのは非常に大事な時代になるだろうと。高齢者がどんどん増えていくわけですから。

そういう意味で、もう一度この連携ということの中身をよく考えていただいて、より効率的な動きにさせていただくほうがいいんじゃないかなという思いを持っていますので、希望として申し上げておきます。

具体的に何かというのはなかなか難しいのですが、本当に有効な連携になっているのかということについては、私は幾分疑問を持っておりますので、御検討いただきたいなと思います。

委 員 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

今の御意見についてですが、町のほうでは今、重層的支援体制整備事業というのに取り組んでおります。その中で、もちろん社会福祉協議会さんのお力も借りながら、町も包括支援センター等、現場で相談を受ける事業所もございますので、そこも合わせて、子供から高齢者までというような体制をつくっていくわけですが、その中でどんなふうに、町として、美浜町らしく、そういう相談事業なんかは特に効率的にやれるかということを、本当に会議を重ねながら、現場レベルの会議もありますし、関係者レベルの会議、あるいはもっと代表者レベルの会議という形で会議を積む中で、美浜町としては体制を考えていきたいと思っております。

委 員 長
高橋委員

高橋委員。

ありがとうございます。

やっぱりやさしいまち、住みよいまちというところで、福祉というものが充実しているということは非常に大切なことだと思いますので、よろしく願いをいたします。

委員長
川畑委員

川畑委員。

13ページの福祉支援センターあいばるの話をお聞きしたいんですけど、実際、ヤングオールドほのぼのには大変よくやってもらっているということは存じております。

設置場所に関して、南市地区の住宅街の中であって、子供を連れてくる親も大分気を使って連れてくるんじゃないかなという感じもしますし、周りに住んでいる人も、そういう施設に対しての気を配っているところもあるんじゃないかと思うようなことを感じてきましたので、本当を言うと、そういう住宅の中に、地区の中にあるんじゃないしに、また別の何か住宅の少ないところにあったほうがよかったんじゃないかという感じはしているんです、この頃。

それで、そこに設置した経緯とか、4年度までやってきた評価は、このままでよくて令和5年度もそのまま進めていけるというような考えを持っているのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

今ほどあいばるの御意見、御質問をいただきました。

あいばるにつきましては、御承知のとおり平成27年ですか、4月に発達の支援が必要な児童さんをはじめ、それまでいかない気がかりなそういったお子さんをお持ちの保護者の相談であるとか、また、そういう発達の支援の療育、指導、そういったことをやっている施設でございますし、プラスもう一つ、身体障害者の方の受入れということで、生活介護という事業を行っております。2つの事業を行っております。

これらについては、本当に身近なところで、本当に気軽に相談できる場所ということで、旧の図書館ですか、そういったところでも整備させていただいたところです。

今、川畑委員がおっしゃる利用しづらいのではないかなという御意見なんですけど、今、これで8年ほどたちますけれども、6年、7年ほどたちますけれども、そういった利用者さんからは、入りづらいとか身体障害者の方が、地域、周りの方が住宅地なのでという、いろいろ心配だというお話は直接聞いてはございません。

以前、福祉施設といいますと、土地を求めやすいということで、結構郊外のほうでそういう整備がありましたけども、近年では、やっぱり障害者、そういう発達の子供さんもそうですけど、地域で支えるであるとか、そういった観点が必要であるということで、地域の中で育てていくんだということが求められております。

そういった観点でも、やはり住宅街、今回の今の場所というのは適地かなと考えてございます。

委 員 長

川畑委員。

川畑委員

よく分かりましたので、ありがとうございます。

委 員 長

ほかございますか。

ほかにはないようですので、次に、衛生費について質疑はございますか。

河本委員。

河本委員

22ページの楽膳の里運動推進事業なんですけども、509万円上がっとるうちの主な経費で、健康プログラム実施業務委託料で456万円経費が書いてあるんですが、この業務委託というのはどこにやっているんですかね。

委 員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

タニタヘルスリンクさんをお願いをいたしております。

委 員 長

河本委員。

河本委員

タニタがセミナーをやっているということなんですかね。プログラムをつくって。セミナーまでやっているんですかね。

委 員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

セミナーも行っておりますし、あと活動量計の、皆さんつけていただいているんですが、その管理、あるいは事業のまとめ等をタニタヘルスリンクのほうに委託しております。

委 員 長

河本委員。

河本委員

毎回言われるのが、成果についてどれだけ健康に寄与しとるのかというのが分かりにくいとよく言われるんですけども、そのあたりのことは改善されてきたんでしょうか。どうなんでしょうか。

委 員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

この事業だけというわけではありませんが、健康状態については、例えば検診の受診率アップであったりとか医療のかかり方等につい

ては改善をしておりますして、高血圧等の方は医療費等は削減しているので、一定の効果はあったものと考えております。

委 員 長

川畑委員。

川畑委員

同じ２２ページの公立小浜病院組合の負担金の中のことでですけど、先月ですか、異動があつて、小浜病院からレイクヒルズに異動した事務長と副事務長が、異動した途端に２人辞めたと急に言われましたので、辞めたことに関してはいろいろ内部事情があるんじゃないかと思うんですけど、レイクヒルズの病院の運営のことを考えると、そういうことに急になって、言われて運営ができるかどうか不安になってくるんですけど、行政側として、聞いたことに対しての反応はどんな反応なんですかね。もう少し管理をしっかりしてほしいとか、何か新しい人事を助言するとかというような話はあるんでしょうか。

委 員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

そのお話を私どもでお伺いしたときにも、もちろん町長、副町長にも即座に説明を求めて来ていただいております。

それから、今、その運営自体に対しても、どのような形になっているのかというのは、定期的な報告会等についても実施していただくように強く要請はしております。

委 員 長

川畑委員。

川畑委員

今、町長、副町長の話が出ましたが、当然、町長や副町長は、小浜病院に対しては一言何か言っておりますか。ありますか、何か。

委 員 長

町長。

町 長

非常に重要な部分のお二人が突発的に辞められたということで、これはいろいろ事情がおりますけども、やはりああいう組織を運営するに当たっては、そういう体制の整備について、人員も含めて、しっかり取り組んでもらうようにということは申入れをしております。

辞められた後、後任の方、ちょっと変則的にはなりますけども、病院組合のほうで人を充当して、そういった事務の遅れがないようにしっかり対応していただいておりますし、この１０月から新しい人を登用しながら、人員配置をしっかりするというようなことは聞いておりますので、それはしっかりやっていただけるものと

	いうふうに、私どもは理解をしているところでございます。
委 員 長	河本委員。
河本委員	２３ページの海岸漂着物撤去処分事業の海岸漂着物回収量が、令和３年度５６１、令和４年度９２０に、大幅に増加しとるんですけども、これは行政とかが取り組んでいる美しい浜プロジェクトとかの取組とかで回収量が増えているのか、その辺、何が要因なんでしょうか。
委 員 長	住民環境課長。
住民環境課長	特に令和４年度につきましては漂着物の数が多かったというところで、これはやはり冬の景色、悪天候等によりまして海岸に漂着したものが多かったということでございます。年度年度によって、季節によって、台風等の状況で変わってきますので、令和４年度は特に多かったということでございます。
委 員 長	よろしいですか。 ほかございますか。 (なしの声あり)
委 員 長	ないようですので、続きまして、主要施策説明書の２４ページ、労働費から、農林水産業費、商工費、４６ページ、土木費までについて理事者の説明を求めます。 総務課長。
総務課長	(詳細説明)
委 員 長	ただいまの説明について、質疑を受けたいと思います。 また、事項別明細書３３ページから４２ページ土木費についても、質疑があれば同時に受けたいと思います。 初めに、労働費について質疑はございませんか。 (なしの声あり)
委 員 長	ないようですので、次に、農林水産業費について質疑はございますか。 河本委員。
河本委員	２８ページの園芸育成支援事業で、リースハウスを整備する用地造成を行いましたということなんですけども、リースハウスって生産者にメリットがあるのかなってかなり疑問があったんですが、生産者の方というのはしっかり美浜町に定住されていますかね。

等々でしょうか。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

この事業に関しましては、美浜町に住んでいただくという条件の下、そういう施設を整備してという形でやっておりますので、当然そのリース事業に乗ってやられる方は美浜町の住人ということになります。

委 員 長

河本委員。

河本委員

定住して住んどるということでもいいんやね。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

今年の1月に就農した者が1人、その予定だったところのハウスを建てて、そこが空いている部分がありますが、その方は定住予定でおられたけれども、途中でリタイアして帰られたという実績がございます。

今やって、残っておるところは定住している。もともと2人予定だったのが、今現在は1名、そのままあります。

委 員 長

河本委員。

河本委員

あと、同じページで、農業人材育成拠点整備事業のところ、要するにアグリチームにこういうのを委託しているんですけど、HAMABERRY（ハマベリー）も含めまして、アグリチームで最初に生産者の方が企業で来られていましたね。そういう人たちって、教員住宅とか黄舎とか、何かそんな関連で美浜町に住んでいたんですが、そういった方も継続して美浜町におられるんでしょうか。どうでしょうか。状況を伺います。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

当初は教員住宅で1名おりましたが、そういった方は今現在はおりません。

あとはアグリチームの中で対応するということで、現在やっております。

委 員 長

河本委員。

河本委員

継続して働いておられるのかなと思ったのでちょっと残念な気持ちもありますけども、やはりそうやっていろんな企業を経営、大学とかを卒業されて、希望を持って美浜町に来られた方が、なるべく残っていただけるような環境にしていきたいなと思います。

同じページのがんばる農業者応援事業なんですけども、漁業者の応援事業も後ろのほうにあったんですが、こういったのも令和4年度の実績を踏まえて、令和5年度はどういう考えなのか伺いたいと思います。

委員長

産業政策課長。

産業政策課長

4年度は実際、財源を当てにしてということではございませんが、そういった交付金等を活用して支援させていただいておりますし、今年度もまた追加で出てくる内容というのもございます。

去年みたいに大規模ではできないかなというふうには思っております。

委員長

河本委員。

河本委員

燃料代、昨年よりも厳しいような状況なので、国のほうもまた動く可能性もありますけども、そういったことも踏まえて、地方自治体からの要望も強く行っていただきたいですし、手厚い支援の方法を考えていっていただきたいと思います。

委員長

川畑委員。

川畑委員

25ページの儲かるふくい型農業総合支援事業、5,684万円使っているんですが、水田支援と園芸支援、2つあるんですけど、現実に4年度にやってきて、どっちがようけもうかっとなんですかね。もうかるんですか、ほんまに。その辺ちょっと、実績を教えてください。簡単でいいです。

委員長

産業政策課長。

産業政策課長

実際、儲かるふくい型って、これは事業名ということになります。もうかるというのを実際に目指すというところでは間違いございません。

それに従っている新規就農の数というのが何名か増えております。そこでの実績というのは当然ございますので。園芸と水稻と、それぞれに新規就農者もできたということでございますので。

そこが今、現在、事業をやっていただいておりますので、そこを継続していただくことによってどんどん実績が上がっていくというふうに思っています。

委員長

川畑委員。

川畑委員

分かりました。ありがとうございます。

その次の26ページの中山間直接支払事業の2, 172万のことですけど、要は中山間管理機構にお願いしてお金をもらうということですね。

要はいろんな条件のある田んぼを無理に自分が請け負ってやらなあかんということでやっとするんやけど、その担い手がうまく、この土地、この田んぼとってうまく分けられて、分配してやっているのか、それとも、早い者勝ちで、いいところだけ取ったらあとな残りは大変なところになるという、担い手になるというような分け方を指導しとるのか、今まで、令和4年度まで。どういう指導をしながらうまく分けているのか、やり方があったら教えてください。

委員長
産業政策課長

産業政策課長。

この中山間の直接支払事業に関しましては、従来作つとる田んぼ、そこが急傾斜であつたり作りにくいところに対して補助、助成がもらえるというところであります。そこを作ってくれというあっせんというよりも、もともと作られている方にこういう支援ができるような形ということでございます。

そこを私たちが勧めておるわけではなくて、地元におられる方が作られている、その人に対しての支援があるということでございます。

委員長
川畑委員

川畑委員。

内容的によく分からなくて質問しましたので。

担い手っておりますわね。それは、小作人が放棄したときに、その人らが助けてやるというのがありますやん。その小作をするときの優先順位というのはいくつかあるのかということをお願いしたい。要は早い者勝ちかということ。いいところを早い者勝ちで取ったら、それは自分が小作できるという話なのかということをお願いしたい。

委員長
産業政策課長

産業政策課長。

特に田んぼを小作するというか、作らせていただくというのは、ある程度集落ごとに限られとるんかなというふうに思っています。そこにおられる担い手さんにまず頼むというようなところが一番かなと思っていますし、そこが、担い手と担い手の境目なんかは、どちらかが頼まれるというふうにされとるんかなというふうに思いま

す。

その優先順位というのは、まずは田んぼを持っておられる方が頼んでいただいとるんかなというふうに思います。

委 員 長

川畑委員。

川畑委員

その田んぼを持っている人が選ぶというのは、要は自分の地域じゃなしに、近くの地域じゃなしに、遠い地域の人でも選ぶ権利はあって、選んでいるという実績もあるということですか。そこだけ教えてください。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

そういうこともございます。そういうこともありますので。

担い手が今、町内をしっかりと、水稻の場合は作っているというような現状でございますので、どこか空いたらまた作ってもらえる環境ではございます。

委 員 長

よろしいですか。

ほかございますか。

高橋委員。

高橋委員

25ページの有害鳥獣対策事業です。これは兼田委員も一般質問されましたけど、特に、私は麻生ですけど、山際のほうはこの猿というのが非常に出没してどうしようもないので、もう皆さん野菜を作るのをほとんどやめているので、実際に作らないから取られない、だから被害がないみたいな感じになって、皆諦めているんですよね。

今後、この有害鳥獣対策というのを、美浜町としては現状維持で、今のまま、それ以上何も考えないのか、何か別に考えようとしてるのか、ちょっと教えてほしいんですけど。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

この有害鳥獣、特に猿なんかが被害がひどいということで、6月補正で、猿については報奨金の金額を上げさせていただくということもやりましたし、あと、追い払いに対して、また猟友会等をお願いして、特別にやる流れもつくっております。

そういうこともあるのと、また、おりの設置、それも積極的に実施をしておりますして、今年度、宮代区の方でおりを設置させていただきましたが、麻生寄りいうよりは安江寄りになるんですか、

そういったところのおりでも、50匹から捕獲するような形になっておりますので、どんどんそういったものは駆除していきたい、そういう考えで、地元から要望があれば、しっかり対応できるようなことをやっていきたいというふうに考えております。

委員長

高橋委員。

高橋委員

私も、区長をやっているときに猿の対策は随分やったんですよ。結構効果は出ましたが、追っ払いですね。

追っ払いは1集落だけじゃできないんです。いろんなところが連携して一齐にやらないと。

それと、そのときに思ったのは、やはりGPSを何かつけるなりして、群れを追っかけ、この群れが今こっちに行っているぞみたいな情報交換しながら集落が連携して追っ払えたらなあという思いを持っていろいろ話もしたんだけど、よそではそういうことをやろうとしていますよね。

非常に大変な作業なので、私今からやりますというだけの元気はないんだけど、何か科学的なアプローチをして、もうちょっとやったらどうですか。今、今安さんが言われた施策をやっていますよ、よし、明日から野菜を作ろうと、そういう気持ちには全然ありませんよね。

何かプラス科学的なアプローチをね。例えばGPSをつけるだとか、各集落連携のチームをつくって追っ払いをやろうとか、何か少しリードをしてくれると幾らかできるんじゃないかという気もするんですけど、どうでしょうか。

委員長

産業政策課長。

産業政策課長

GPSの調査は、嶺南のそういう会議の中でも実際調査をやっております。群れの調査をやって、猿の群れがどのぐらいいるのかとか、また、滞留時間が長いところにおりを設置すると有効であるとか、そんな調査を実施しております。

実際、個別に、今すぐ畑をやるというようなことになってくると、その畑自体を電柵で囲うようなことをされているのは実際やっておられる方もおりますし、そこは、直接的にはしっかりした効果があるのかなというふうに思っております。

そういった集落ごとの取組も当然大事ですし、個人の畑だけを守

るという手法も一つは考えられるのかなとは思いますが、そう
いったところで、やっぱり野菜作り、しっかりやりたいという気
持ちでまた取り組んでいただきたいと思いますし、そんな相談も、
来ていただければ一緒に考えさせてもらえるのかなというふうに
思います。

委 員 長

高橋委員。

高橋委員

今、鳥獣のことについて、もう何もやる気ないんやなど、一緒
に活動していた人たちは言いますよ。今のままでは、猿はきっとど
ンドン増えていって、どうなるのか分かりませんが、恐らく今
の状態は簡単には改善できないと思うので、何か一つ政策を出して
ほしいなという気はいたしますけど、希望しておきますのでね。

大分後ろから言われているので、私も。よろしくお願いします。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

宮代の事例をさっき話をさせていただきましたが、そこも非常に
集落の中で猿が出てきて被害もあったということで、おりを設置し
て猿が捕れるということで、地区の皆さんも非常に喜んでいただい
て、餌やりであるとか、そういうことをしっかりしていただいて、
いい餌を入れて猿が入ってくる流れが今あるのかなというふうなこ
とは感じますので、そういったところで、もう少し頑張っていただ
けると捕れるような流れもつくれるのかなというふうに思います。

委 員 長

川畑委員。

川畑委員

29ページの新幹線開業に向けた若狭牛出荷拡大促進事業34
6万の話ですけど、来年、もう3月16日に新幹線が来るんですね。
それで、今、去年、令和4年度に12頭の若狭牛の導入やという話
で、たった12頭ですね。

若狭牛って我々は高くて口に入らんです、ほとんど。それだけ
自分の身近にはないんですね。この際、美浜町は若狭牛の確定を
するというなら、これぐらいの頭数じゃなしに、もう少し増やし
ながら、どうしたら町民にいろいろ渡っていくんやろうかという
話も考えてもらわなあかんと思うんですけど、どうですか。この
12頭でよろしいですかね。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

これを増やしたいのはやまやまでございますが、実際に事業を実

施していただくのは、酪農家、畜産事業者さんの取組ということになります。

そこで実際今やられている規模もございますし、そこに合わせてこの事業の申請をして、この規模ができ上がったというところではありますので、そこは、どんどん広げていきたい思いはありますが、今の現状で広げられるところで精いっぱい頑張っているのかなというふうに思います。

委員長　　よろしいですか。

ほかございますか。

梅津委員。

梅津委員　　26ページの多面的機能の支払交付事業のうちの支払いの主な経費の中で、財源の中で、多面的機能支払推進交付金52万というのが、その支払い交付金以外にまだ52万出ていますので、この52万というのは、事務手続用の何か経費なんでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

委員長　　産業政策課長。

産業政策課長　それは、たしかそのように思っております。事務の部分ということで。

梅津委員　　そう言われたらそうですね。

委員長　　よろしいですか。

梅津委員　　もう1点お願いいたします。

次、28ページなんですが、28ページの園芸育成支援事業のうち、これも先ほどの質問にも出ていましたけども、今キュウリの整備ハウス、これは6棟が去年やったということになっていますけども、今、ちょっと実績を教えてほしいんですけども、今、和田へ行くほうに今のところ4棟ですか、それと木野のほうに11棟ぐらい道沿いにありますよね。あれと和田行きのほうと木野側とどういう関連があるのか教えてください。全部で16棟ぐらいになるんじゃないかと思うんですけど。

委員長　　産業政策課長。

産業振興課長　　今、4棟というのはイチジクハウスということで、現在整備をしてございます。あと11棟に関しては、今年度手がけた5棟と前回の6棟、それはキュウリハウスということになります。

委 員 長	梅津委員。
梅津委員	いつも通るときに道路脇から眺めるんですけども、一向に中身が何もないんですが、あれは今準備中なんですか。
委 員 長	産業政策課長。
産業政策課長	来年の新規就農に向けて、今しっかり研修に入っている者がおりますし、今、11棟のうち、去年の6棟、早くにできた6棟の2棟を、今、研修用で作るということで、そこにはもう定植して苗が植わっております。
委 員 長	梅津委員。
梅津委員	先ほどの質問で、2名おるうちの1名がもういなくなったということで、その残った1名がこの11棟も4棟も両方とも兼ねて経営するという形の予定なんですか。
委 員 長	産業政策課長。
産業政策課長	1名リタイアしたということで、残りの1名がイチジクの4棟をやるということと、今研修に当たっているもう一人がその11棟を全部やりたいということで、県といろいろ相談をしながら、リース事業の実施者のJAとも相談をしながら今やっております。今、2棟をしっかり作り切るようなことで現在対応しているところでございます。
委 員 長	よろしいですか。
梅津委員	はい。ありがとうございました。
委 員 長	ほかございますか。
	竹仲委員。
竹仲委員	いろんな支援事業があつて、大変、やろうかなという人にとってはいい支援事業だと思うんですけども、この数多くある支援の事業を、例えば個人的にどれを使うというのは分かっているんですか。それとも、町が主導して、やるんやったらこの補助金がありますよという方法でいっているのか。 例えば儲かるふくい型とか、これも新規就農者のやつがありますよね。単なる新規就農の支援事業もありますよね。これは今年、令和4年度だけじゃなくて何年か続くと思うけど、この辺の考え方、今後新たにやろうというときは、単純に町に、僕、農業をやりたいんやと言えばいろいろ指導してくれるのか、この支援金を

確保しにいかなできんのか、この辺はどういうふうな事業形態になっとるんですかね。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

まず、思いのある方は町に来ていただくと一番いいかなというふうに思いますし、その上で、園芸をするのか水稻をするのか、どういう形態でやりたいんだということが一つ決まっていれば、そこでの支援の方法はいろいろあると思います。実際にやっていく中で、研修していく中で、当然二州の普及員さんも入っていただいて指導をしながら、その中でどういう国、県、町の支援があるということをしっかりレクチャーして、この補助金を取っていくような流れになります。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

そこで、25ページの儲かるふくい型農業総合支援事業なんですけども、ここの補助率なんですけど、県は一律3分の1の補助ですよ。町は水田支援とか園芸支援と新規就農によって補助率が変わっていますよね。これは何でこんなに変えたんですか。同じじゃあかんの。

例えば新規就農やったら6分の1を出せばいいんやね、これ。町が半分出して、県が3分の1出してくれるということは。ほかでいくと、園芸やと3分の1出さなあかんのやね。

だから、その率が違うんやけど、この辺ってどういう趣旨の下に支援が違うのかなと思ったりしています。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

県の一律3分の1、国とかが入ってくるとまたそこら辺の率は若干変わるかなと思うんですけれども、町の水田支援というのは4分の1、園芸支援3分の1、新規就農に関しては2分の1ということになっています。

個々に事業を取っていくところで、その補助事業でどれだけの率になるかということを見ていかなあかんのですけれども、今一番分がいいというのは、園芸の新規就農で考えられたときに、6分の1というのが一つあるかなというふうに思っていますし、これは農業の基本計画でアクションプランを立てながら農業人材育成拠点施設をつくった経緯があって、そこでは園芸を推進してい

くということがあって、そこが一番上位に、今の段階ではなっているかなというふうに思っています。

それ以外も一応率は決まっていますが、町とすると、かなり力を入れたような支援ということになっておりますので、今の段階では、取りあえずそのアクションプランとかを考えながら、もうかる流れをつくっていくところで、園芸に一番力を入れていくというところが一番上位に来とるのかなというふうに思います。そんな感じです。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

よく分かりました。

水田も美浜町では基幹産業なので、水田に比率が悪いというのはちょっと疑問に感じるので、やっぱり水田にもしっかりした支援をしてほしいなと思うんやけど、ほかでしているよというんやったらそれでいいんやけど。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

水田、スタートは3分の1ですけど、いろいろ機械補助を何回もやっている、そこでは補助率が落ちていくとか、そういうこともございます。

また、今、水稲だけじゃなくて複合経営、水稲とネギ、園芸もやる、そういったところに関しては、またしっかり園芸の補助率を充てて施設整備もやっておりますので、今後、その経営を考える場合は、水稲だけじゃなくて、いろんな複合経営も指導していきたいなというふうに考えております。

委 員 長

よろしいですか。

審議の途中ですが、ちょっと休憩を入れたいと思います。

10分間の休憩ということで、20分まで休憩を入れます。

(休憩宣言 午後 3:11)

(再開宣言 午後 3:20)

委 員 長

では、休憩前に引き続き、会議を再開します。

農林水産業から、質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですね。

それでは次に、商工費について質疑はございませんか。

高橋委員。

38ページの三方五湖ゾーン整備事業ということでございます。

レイクセンターができて、電池推進船が1隻稼動しているわけですが、今年夏休みに友達だとか自分の子供たちが来て、レイクセンターで船に乗ったり、こるばへ連れて行ったり、道の駅へ行ったり、いろいろ行って来いということで行って、感想を聞いたりしました。

そのときに、レイクセンターについては、子供たちは非常に船に乗るのが楽しいと、こういう評判でよかったなというふうに思っているんですが、こるばとレイクセンターの関係で不思議がっていたのが、2人いて2人とも言っていたんですけど、どうしてこるばに土産物売場があって、レイクセンターにないんですか。船を待っているときに、何か物を買ったり食べたり、そういう時間があるんだけど、そういう施設がないのはどうしてですかということを書いていました、一つは。もう一つは、こるばというあの立地のところに、どうして土産物を売るの。どうしてこるばが土産物なの、ああいう産品を売るのという質問をされました。

確かに言うとおりで、今いろいろスタートのいきさつがそれぞれあるでしょうけれども、むしろ土産物売場はレイクセンターにあって、そこで船を待っている時間だとか、そういうときに時間を潰していろんなものを買えると、そういうふうな機能も少し充実したほうがいいんじゃないかなというふうに私は思いました。参考までにお話しいたします。

それと、ネットで電池推進船に乗りたいということで、SNSで三方五湖の遊覧船というふうに検索をするらしいんですが、この電池推進船が出てこないというわけです。海山の遊覧船がいつもトップに来て、ちっともネットでは出てこないんだと。そいつがいつもピックアップできるようにしないと分かりにくいよというような助言もいただきました。

参考までに申し上げますが、これから来年には新幹線ということで、両方とも、こるばにしろレイクセンターにしろ、大勢の方が来て喜んでいただきたいと思いますので、参考までに申し上げます。

もし、特に売場の問題について御見解があれば説明をしていただきたいというふうに思います。

委 員 長

観光誘客課長。

観光誘客課長

まずは、お孫さん、息子さん、レイクセンターにお越しいただきまして誠にありがとうございました。船に乗っていただいて本当にありがたく思っているところでございます。

どうして土産物売場がレイクセンターにないのかというような疑問を持たれたということなんですけども、コンセプトとして、競合しないようにという話はちょっと聞いております。そういうところでレイクセンターには土産物を設置しなかったということで。その代わりカフェで食べ物、例えばホットドッグでありますとか、コーヒーとかを飲んでいただいて、それを屋外のデッキで御賞味いただきながら景色を眺めると、そういうことを楽しんでもいただくという形での整備にするということでございます。

あと、こるぱに土産物を売っているのはなぜかという御質問なんですけども、今道の駅ができて、そんなところで競合している部分はあるかなと思うんですけども、こちらは、来館者の方にそこで売っている野菜物でありますとか土産物、答えにはなっていないかもしれませんが、そういう形で楽しんでもいただくということで、そこには土産物を置いているということでございます。

あと、SNSで検索してもヒットしないんだというようなお話があったんですけども、確かに検索のやり方もうちが考えていかなあかんこともあるのかなと思うんですけども、いつもレイクセンターという形で検索していますので、そこは気づかなかったです。それについてはレイクセンターのほうにも周知して、たくさんヒットするようなやり方を考えてみるようにというようなことの指導もさせていただきたいなというふうに考えております。

委 員 長

高橋委員。

高橋委員

ありがとうございます。

もう一点、この件でお話ししたいんですけど、私よくあの辺を自転車でぐるぐる行くんですが、日向のほうを歩いてレインボーラインに行く車というのは非常に少ないですね、いつ行っても。

それは、考えると、高速道路ができて、三方のインターができて、そこを降りると、海山のほうへ行くか芋のところの前を通って日向の前のところから入ってしまうんですね、車がね。梅街道そのものの美浜町内の通行量というのも非常に少ないような気がしています。

そういう意味で、非常に今後、あそこのレイクセンターだとかこるばというものに誘客するというのは、従来に比べて一層難しくなったなというふうな感覚を受けていまして、これは対策が必要だろうと。

今私が申し上げたように、何を売るかとか、何を売りにするかということも含めて、やはり現状に合った形で運営の方法を変えてくということについては、勇気を持って、なるべく早く対策をしていただきたいというふうに思いますので、希望をしておきます。

以上です。

委 員 長

よろしいですか。

ほかございますか。

河本委員。

河本委員

37ページのはあとふる体験推進事業779万円なんですけど、この経費で、体験者数が、令和2年度、令和3年度、令和4年度って倍々で伸びてきているんですね。

こんな成功事例ってほかにはないと思うんですけど、ここから酌み取れる経験というのが、これからの美浜町の観光に非常に有益なものがあるんじゃないかというふうに感じるんですが、そのあたりは経験としてちゃんとしっかり把握できているんでしょうか。どうでしょうか。

委 員 長

観光誘客課長。

観光誘客課長

委員おっしゃるとおり、体験者数がかなり大幅に増加しているということでございます。

こちらについては、延べ人数ですので、令和4年度は8,424人となっておりますけども、実際にこちらのほうにお越しいただいた受入れ人数は5,794人と、その方が2つないし3つなりの体験をした場合は延べ人数として増えてしまいますので、そういう形になっております。

また、令和3年度は4,118人となっていますけども、こちらについては、実際の受入れでは3,954人ということで、いろいろな理由で少し延べ人数として多いということなんですけども、こちらの延べ人数が増えたという要因をいろいろ考えてはみたんですけども、コロナ禍で3密とかの回避が必要ということもあった中で、はあとふる体験は屋外での体験になりますので、それが効果があったのかなというところと、あと、昨年度については大型の小学校、中学校の受入れが多かったというふうに聞いておりますので、そちらのほうが要因として考えられるというふうに考えてございます。

委員長

よろしいですか。

河本委員。

河本委員

分析として非常に甘いような感じがするんですけど、もっと現場の方だとか利用された方の声を拾って、それはまとめて、何が効果的だったのかというのを、しっかり行政としても分析を取って、取組はほかに波及すると思うんですよ、絶対。

コロナ禍の一番厳しかったときに、これだけのニーズをもって受入れができて、みんな外に出たくなかったときに来ているというのは、本当にこれからの観光にとっては必要なことなので、ここから学び取るべきところをしっかりと行政として把握せんかったら、これからの美浜の観光ってどうやって誘客を広げていくかという、その足がかりになるような結果を出しとるんですよ。

こういうところから酌み取らんかったら、どこから成功事例を引っ張ってくるのという。経費は使いました、でも効果が上がりません。でも、これはあんまり経費を使っていないのに効果が上がっているんですよ。

こういうところをしっかりと把握しなかったら、僕はいけないと思うので、これは4年度の予算執行をして経験則をしっかりと把握していただきたい。やってくれますか。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

ありがとうございます。

委員さんおっしゃるとおり、本当にこれだけたくさんの方が美浜に来られているということは、リピーター、今後のことも考えま

して、大変重要なことであると私も考えております。

また、このCOLORsという団体が今やっているわけですが、ここにしっかりと満足度といいますか、アンケート調査もしっかり行って、何で美浜を選んでくれたのかとか、そういうこともきちんと調べていきたいなというふうには考えてございます。

委員長

松下委員。

松下委員

僕もはあとふる体験に関わっている者の一人として、いろんな情報はもらってはいるんですけど、もっともっと増えると思うんですよ。

例えば8月10日に1つの学校が入っていて、ほかに営業した学校が8月10日に来たいと、後で連絡した場合に、満杯ですと断つとるんですね。これを受けられるとすると、もっともっと増えてくる。

それは何で断っているのかというのを、主管課としては把握していますか。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

もちろん断っている原因につきましては、マンパワーでありますとか、あと宿泊施設とかいろんな問題があると思うんですけども、そちらの中で、どうしても受入れができなくて、お断りをしたという経緯があったのではないかなというふうには推測しております。

委員長

松下委員。

松下委員

もしそれを把握しているんだとしたら、それを克服するためにどこをどう支援したらいいかという議論をやっていますか。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

それに対しての議論につきましても、先ほど同様、COLORsという団体に対して、受入れのキャパというんですか、そういうのを広げることができないかとか、その辺のことも、あと、そういうサポートをしてくれる方たちのことも必要やと思うんですけども、その辺のところも一度話をしてみようかなというふうには思います。

委員長

松下委員。

松下委員

僕らも一生懸命関わっている者として、これだけコロナ禍で増えてきているというのはすごく感動するというか、マーケットと合致しているなというのは思うんですが、受入れ側にやっぱりキャパの

問題があるというのは理解しています。だったら、そこをどうしたらいいのか。

例えばC O L O R s が、旅工房が、これは難しいと、キャパで難しいと言うんだったら、どこをどう支援したら増やせますかというのを、僕はちゃんと行政側も提案できるものを持っていないと、旅工房だけではなかなかうまくいかないと思うんですね。

だから、そこは、これだけ人を呼んで、これだけ毎年客数が増えてきとるのに、700万円台しか支援できていないというのは、何もしていないと言われても仕方ないと僕は思っているんです。

僕だったら、どこをどう支援したらこのキャパを増やせるかとか、そういうことを僕は一生懸命やりたいと思うんですけど、やっぱり広域化の問題とか体験受入れ側の問題であるとか、受入れの宿泊の問題であるとか、そういうのをもっともっと議論をやって、支援のしどころをつかんでもらいたいというふうに僕は思っています。

そこは答弁があれば言っていただければいいし、なければそれで結構です。

委 員 長

よろしいですね。

ほかございますか。

竹仲委員。

竹 仲 委 員

38ページの民宿等活性化事業なんですが、この文章を見ると、北陸新幹線の開業を見据えて、観光客の宿泊事情に対応するという事で7件の支援をしたということなんですが、これで大体どのぐらいの人数が、受入れが増えたと考えておりますか。

委 員 長

観光誘客課長。

観光誘客課長

改修の内容としましては、部屋数を増やすというのではなくて、その部屋を洋式化しましたり、あとトイレの洋式化、外壁の改修ということで、見てくれといいますか、それと、あと内装の改修とかがメニューといいますか、実際に事業所さんが行った改修の内容にはなるんですけども、コロナ禍の中、2,000円のお泊りキャンペーンなども利用して、かなりお泊まりされている方が増えているということは事実ですので、何らかのこちらに対する効果はあったかなというふうには考えております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

いろんなことを言って分析力が足りないなと思うんやけど、ここにおいても宿泊需要を増やすために支援をしとるんやったら、やっぱり宿泊できるキャパを、部屋を増やさんことには。トイレを増やすにしたって増えないと思うので、その辺のところは、やっぱりしっかりと、結果を見て把握していかなとあかんので。

特に言いたいのは、今度、大飯高浜でルートインができますよね。美浜にはこういう事業者がホテルをつくらんということは、やっぱりここで宿泊してくれる需要がないということを示唆しとると思うんですよ。これはやっぱり、町でこうやってしたいと思うんやったら、そういうことをしっかりとPRしていかなとそういう事業者も入ってこんと思うので。

よく大飯高浜にルートインができるなと僕も疑問に思うぐらい、何かそういう自信があるんでしょよね、事業者は。そういったものが対外的に見える形にしていかなと、今のよう分析のままだったら誘客にならんのではないの。観光誘客課やったら、もうちょっとその辺、誘客に力を入れてほしいなと考えるんですが、意気込みはいかがですか。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

先ほど申しましたけども、部屋数を多くしてというよりも、一つ一つの単価を上げるというような考え方も民宿の方はお持ちなんです。

だから、そういう中で、例えばお年寄りの方は布団を敷いてあると、床で寝るよりもベッドのほうが寝やすいとか、そういうところのお客さんのニーズに対応するような、そういう改修もここには入っておりますので、安易に人を増やすということばかりではありませんので、そこは御了解いただきたいと思います。

委員長

よろしいですか。

竹仲委員。

竹仲委員

あまり言いたくないんですけど、であつたら、これはこれとして、観光客を増やして宿泊をしてもらうための施策を今度打ち立てなあかんと思うんやけど、その辺の考えはどのようにしていくつもりですか。

今ある現状の民宿施設を、要するにトイレをきれいにしたりとか、そうしてグレードアップしとるのはよしとして、それだけでは人数は増えていきませんよね、そのまま宿泊の施設しかないの。やっぱり増やそうと思ったら何か考えなあかんと思うんで、その辺の考えは何か持っていますか。

委 員 長

観光誘客課長。

観光誘客課長

施設は、確かに民宿をやっておられる後継者がいなくなってきた関係もありまして、どんどん美浜町の民宿が少なくなっているのは事実です。

そこは、町としても何とかその後継者を増やしていかなあかんということで、協会等とも話しながらやっとするわけですけども、すぐにホテルとかが誘致できると、それはそれでいいんですけども、委員がおっしゃることはよく分かるんですけども、そのキャパというか、民宿等を増やすというのはすぐにどうこうできる問題ではないこともありますので、今後もいろいろと、そうやからといって手を打たんわけにはいかんのは分かっておるので、協会とも相談しながら、そういう希望の方がいらっしゃれば、その辺の体制も、しっかりと手厚く話をして進めていきたいなというふうには考えているところでございます。

委 員 長

よろしいですか。

ほかございますか。

辻井委員。

辻井委員

37ページ、(一社)若狭美浜観光協会の育成補助金が1,200万。そのちょっと下の左側に、若狭美浜観光PR事業656万円あります。これ2つも関連があると思います。

昔、美浜町としては、岐阜の川辺町、これと奈良の広陵町、これと愛知県の東郷町で、姉妹市町として交流がありました。

向こうのほうも、五木マラソンとかにもこちらのほうに来ていただいているんですけども、この辺の交流は今も続いている、この辺の費用というのは、この経費で補助しているのか、お伺いします。

委 員 長

観光誘客課長。

観光誘客課長

コロナ禍で川辺のイベントというのは去年はなかったんですけど

も、今年は川辺町もイベントを行います。

また、広陵町につきましては、昨年度からイベントがございまして、昨年度も私お伺いして交流を図ったところでございます。

その直接の費用はここには入っていないんですけども、そういったものを。それと、事業者の方も来ていただいたりして美浜町を盛り上げていただいていると、そういった経費もございます。

直接この経費はそういう経費はないんですけども、町と協会が一緒になって進めているというところでございます。

委員長

辻井委員。

辻井委員

昔からの歴史ある観光の交流ですから、これも大事にさせていただいて、絶やさないようにお願いしたいと思います。

それと、今観光誘客課さん、美浜の駅のほうへ行きましたけども、直接行って、今メリット、デメリットあれば、ここでお聞きしたいと思います。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

メリットとしましては、観光協会と、またDMOも近いので、その辺の関係というのは、特に協会については声の届くところにありますので、そういったコミュニケーションが図れるというのは間違いないです。

デメリットというのは大きくはないんですけども、ちょっと役場が遠くなったところがあるぐらいですかね。そんな感じです。

委員長

辻井委員。

辻井委員

分かりました。

この辺はコミュニケーションを取っていただいて、いい方向へ行っていただきたいと思います。

町長、冒頭言われましたけども、関電の若狭のふれあいとかいう、この辺のテレビのマスメディアも使った観光、北陸新幹線のこともありますから、これから主役になると思いますので、精いっぱい頑張っていただきたいと思います。

以上です。

委員長

ほかございますか。

幸丈委員。

幸丈委員

P. 39の「美し美浜の宿」お泊りキャンペーン事業のことなん

ですけど、観光業をやられとる人からぜひ強く言ってということをお願いしたので言うんですけど、もともとのこの宿泊地を決めるときに、美浜町へ行ったら2,000円安くなるから美浜町を選ぼうというような考え方じゃなくて、たまたま美浜に来て泊まりました。そして2,000円引かれるね、ラッキーというようなお客さんがかなり多いということを知ったので、それってすごくもったいないことやと思うので、しっかりPRすればキャンペーン利用者はもっと増えると思いますので、そこら辺、今後、同じようなことをするのであれば、PRの仕方を考えてもらいたいなと思います。

意見なので、回答はよろしいです。

委員長

ほかございますか。

梅津委員。

梅津委員

また蒸し返してごめんなさい。

はあとふる体験事業なんですけど、これは今、令和4年度、先ほども話が出たように8,124ですか、非常に今、倍々増えてきているんですけど、これはどうも私も予測では、若狭町のほうも含めておるんじゃないかなと思うんですね。

今はあとふる体験の体験システムが今は昔と変わって、行政はあまり介入せずに、旅工房さんが頭で、宿泊も全て敦賀と美浜と若狭町と振り分けながら運営していると思うんです。それが実態やと思うんです。

結局、その報告、この人数は恐らく若狭町も含めた人数が8,400人まで上がってきとるんじゃないかなということはないかなと思うんですけど、そういうことはないですかね。

美浜町だけの人数じゃないと思うんですけど、それはどうなんでしょう。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

先ほど松下委員さんのお話もありましたとおり、確かにキャパが美浜で受け入れられなくなった場合に、若狭町とか敦賀というところでの話はできるのかと聞いてはおるんですけども。

実際、はあとふるの受入れにつきましては、私らがつかんでいる数字は、はあとふる体験として体験していただいた数字なので、美浜の数字であるというふうには考えておりますけども。

委員長
梅津委員

梅津委員。

もう一つお伺いしますけども、宿泊を昔は民泊ということでやっていたんですが、今はもう民泊と言わずにホームステイという呼び名に変わって、なかなかホームステイしてくれる民家がないということで、今現状は、どっちかと言ったら民宿、もしくは敦賀のビジネスホテルというふうな利用の形になってきているんですけども、本当に旅館に全部泊まって、あふれたときだけ民泊のほう、ホームステイにちょろっとお願いに来ているということで、もともとの発想の段階とは大分、方向が180度変わってきておりますので、その辺は今、行政としてはどう考えているんでしょうか。そのまま今の現状で、民宿を主に持っていくのか、それとも、今のホームステイ、民泊の方の需要をもっと推進していくのか、その辺をお伺いしたいんですが、どうでしょう。

委員長
観光誘客課長

観光誘客課長。

実際に体験に来ておられて泊まれる方は、民宿とか、あとホテル湾彩とかに泊まっているというのは聞いておるんですけども、もちろん前は民泊、ホームステイというんですかね、そちらのほうがたくさん使っておられたというふうには聞いておりますけども、こういうコロナという時期もありましたので、そういうところをいろいろ今後も見直していく必要も出てくると思うんですけども、そこらは、先ほど言いましたCOLORsとも相談してやっていきたいと思います。また宿泊については美浜町を御利用いただけると、うちのほうのプラスになりますので、そういうところも併せて話はしていきたいなというふうに思っております。

梅津委員
委員長

検討をまた進めてください。よろしくお願いします。

よろしいですか。

ほかございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、次に、土木費について質疑はございますか。

高橋委員。

高橋委員

44ページの町道笹田・苧線というのは、これ久々子湖の対面のところの道ですよ、これ。そうですね。質問なんですけど。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

そのとおりでございます。

久々子湖の対岸のほうの道路でございます。

高橋委員

その道路であれば、もう少し整備をしていただくといいんじゃないかというふうに思っています。

あそこをずっと久々子湖を一周しようとする、対岸のほうは非常に荒れていますよね。水たまりも深いし、長靴じゃないと行けんときがありますよ。運動靴で行ったら渡れずに、たまたま持っていた買物袋を両足にかけて何とか通ったという経験もあります。

久々子湖、景観が非常にいいので、ぐるっと一周歩いて回る、あるいは自転車で一周しますというふうな、そこの、例えばレイクセンターに見えた方のいろんなサービスとして使えたりすると思うので、あの道はもう少しきちんと整備してほしいなというふうに思いますけど、御見解をお聞きます。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

当町の町道笹田・苧線は、ちょうど久々子湖の湖岸の舗装のしてあるところが、まさに当町の道路でございます。

今、高橋委員が言われました長靴がというのは、恐らく若狭町のほうの町道の部分で、山の中の森の中みたいなみたいなところのことをおっしゃられとるのかなと思いますが、当町の分につきましては全面舗装させていただきまして、利便性の十分満足できるような町道として管理のほうをさせていただいています。

委員長

高橋委員。

高橋委員

そうですか。

この間、いなべ市というところに視察に行きました、全員協議会で。これは和歌山の南のほうなんですけど、5つの町が連携していろんな事業をやっていました。

週に1回、ウェブで会議をするらしいんですが、主にICTの関係、DXの関係をやっていましたけども、非常に協力をして。すみません、間違えました、多気町ですね。多気町のほうでそういう事業をやってまして、市町の連携が非常にすごいんです。

ここから先は若狭です、ここからこっちは美浜がしたんだけどと言っても、きっとお客さんには通用しないですね、きっと。そこはしっかり考えていただいて、魅力あるものにすべきだというふ

うに思いますので。

この間の視察は多気町といなべ市と両方行きましたけど、非常に感心しました。

そういう意味で、ぜひ若狭町にも働きかけていただいて、いい観光地にしていだきたいというふうに思います。

委 員 長
土木建築課長

土木建築課長。

ありがとうございます。

三方五湖は、両町にとりまして宝でございます。両町、手を取って管理をしていけるように、またこちらのほうから若狭町のほうにもお伝えをしたいなというふうに思っております。

委 員 長
高橋委員

高橋委員。

別件なんですけど、これも44ページに町道駅前線の話が出ていましたね。

町道駅前線の改良工事なんですけど、今、駅からなびあすまでの道路をきれいな遊歩道といいますか、歩いても楽しめるような道路にして、にぎわいゾーンにしようということで、当初、計画を聞いているんです。出来上がったものを見ると、これは皆さんも感じたかもしれませんが、がっかりする要素が非常にたくさんあります。

一つは、足元にあるフットライトがありますけども、黒い色をしたね、フットライトが非常に危ない。夜なんか歩いていたら、つまずいてひっくり返るんじゃないかというふうなことで、今見ていますと、木が植えてあるんです。木が植えていないところというのは、両端に丸い花壇のようなものを置いて、それにぶつからないようにしていますね。

そのフットライトのところの造りを見ると、真四角なんですよ。あれは人がぶつかったらけがしますよね、角っこ、ずっと。何であんな四角にしたんだろうと。安いんだろうけども、そういう形で、そこを訪れた方に対して優しくないなと。

それと、あの道路際には、どこかにイベントをつくるような広場をつくって、そこで少しにぎわいの何かができるようにするんだというふうにも説明を聞いているんですね。

確かに美浜は、よし、ここを散歩してみようかというようないい

街路がないので、これはいいことだなというふうに思っていたんですが、できたものを見てがっかりしたのは私だけではないと思うんです。

それについてどういう感想を持っているのか、どういう評価をしているのかお聞きしたいと思います。

委 員 長

土木建築課長。

土木建築課長

昨年、旧国道からなびあすの前まで、約 1 8 0 メーターの道路の整備をさせていただきました。

その中で、植樹帯もハナミズキ、これも紅白に順番にというような、その辺凝ったような、将来的なデザインになるような形でデザインのほうをさせていただいたところでございます。

今御指摘のフットライトでございますが、黒色で四角くて、確かに晩は照明がつけばそのところに光があるというのは確認できるのかもしれませんが、ちょっと視認性には悪いのかなと。確かに御指摘を伺いまして、そうなのかなというような思いを今持ったところでございます。

今後また、今のところはいろんな御指摘等のお話というのは当課のほうには来ていないところでございますが、また再度、道路管理者としまして、またその辺、歩行者に優しい道路づくりも目指しておりますので、また確認をさせていただきまして、必要であれば、何らかの対応も今後検討する必要があるというふうに考えております。

委 員 長

高橋委員。

高橋委員

ありがとうございます。

道路に関連して、もう二つほど要望があるんです。

佐柿の国吉城からずっと降りてきて国道 2 7 号線に出る信号機がございますね、三差路。あそこは、国道 2 7 号線の方向の信号機には、冬場、雪が完全にたまります。信号が全く見えません。

木野のほうについている佐柿から出ようとしたところの信号機は、ちょうど風向きが反対になって信号が見えるんです。

そこから私出ようとした、私じゃなくてその前に聞いた人に言われたので行ってみたんですが、木野のほうに向かって 2 7 号線に出ようとする信号は、青にぱっと変わりました。さあ出ようかと

思って出ると、27号線側の信号は雪で何も見えないもんですから、大型の車両ががっと通りました。これは危ない、今に大事故だねと。あんたの言うとおりでよというふうにその人に言って、そのときに土木建築課の課長に、今の方ではないですけども、申し上げました。

今見ると、いろんなLEDの信号は熱を発生しないから雪が解けないということで、流線形のカバーがかかっていますよね。

木野のところにしても、もっとこっちの役場の出口にしても、全部流線形のカバーがかかって、あれは恐らく積雪しない、雪がたまらないようなカバーなんだろうと私は勝手に想像しているんですが、そこはぜひ早めに改善するように要望していただきたいと。もう書類は作りませんが、ここで申し上げておきます。

委員長
土木建築課長

土木建築課長。

ありがとうございます。

私も昔一度、積雪に対する信号のということで、ネットとかで調べてはございます。

今、高橋委員がおっしゃられたように流線形的な、ちょっととんがったようなカバーをしておると有効であるということも私も一応認識はしております。

そういう場所があったというのは、すみません、認知しておりませんでしたので、また国交省、国道なので国交省になりますね、また要望のほうをさせていただきたいというふうに思います。

委員長
高橋委員

高橋委員。

ありがとうございます。

もう一点、ここの役場から山際へ行って、郷市のちょうど吉長さんの家の前に出る三叉路がございますね。

あそこの三叉路というのは、私は絶対に右折はしません。なぜなら、三方のほうから来た車両はほとんど見えないからです。右折をしたら、のろのろと出て行くと、左から物すごい勢いで、五湖の駅、五湖の駅とは言わないかな、今は。そこの前をびやっと走ってきた車にやられますよ。だから右折することは絶対にしない。

あそこに信号機なりカーブミラーなりつけてほしいということで、これはいろいろ言っているんだけど、あそこにせめて信号をつ

けてもらえないか、あるいはカーブミラーをつけてもらえないかというふうに思いますので要望しますが、どうですか。

委 員 長

土木建築課長。

土木建築課長

こちらから行きますと、谷口工務店を越えた国道の三差路だと思います。

あそこにつきましては、確かに利用者の方から右折がしにくい、左から来る車が見にくいとおっしゃられたとおりの意見も承ったこともございます。

信号というのはなかなかハードルが高いところもあるのかなと思いますけど、カーブミラーは何とかできるような方向で、国交省のほうともまた協議のほうを進めてまいりたいと思います。

委 員 長

高橋委員。

高橋委員

ありがとうございます。

何と言っても町民の方の安全が第一で、大事故が起きてけがをする、亡くなるなんてことは絶対 अच्छائيけないと思っていますので、それはぜひお願いしたいと思います。

それと、実は木野のアオキさんのあるところの交差点に信号機をつけてもらいました。

これは私、ある方に言われて、そして要望書を作って戸嶋町長に出しましたら、戸嶋町長もすぐに判子を押してくれて申し入れたんです。

それから、いろいろいきさつがあって、結局あそこに信号機ができて、私も随分おまえはいいことをしたというふうに言われたこともあるんですが、それができたという理由で、あそこは国道27号線が渋滞すると、こういうふうに言われることがあるので、本当かいなと思って私も調べてみました。

そうすると、一番の原因は、その信号機をつけたときに、例えば役場から出てくるところの三差路の信号を、今までは時間制限でこちらから車両がいないうきは青のままに27号線はなっていたんですけども、今は時間が来るとすぐに赤にするんですね、車両がいなくても。それからJAのところの信号もそういうふうになっていますし、木野のところの信号もそうなっているんですね。

車両がいてもいなくても赤にして、27号線を止める信号機ばかりになっちゃったもんだから渋滞しているなというふうに考えていますので、一度それも国交省に申し入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

今の信号機の件につきましても、公安委員会になるかなと思いますので、またそちらのほうに一度お話のほうを通していただきたいと思います。

委員長

ほかございますか。

川畑委員。

川畑委員

45ページの美浜スマートコンパクトシティ魅力の事業ですけど、道の駅の話なんですけど、今日始まる前に町長が、3か月たった道の駅は、お客さんはそれなりに来ておるということをお聞きしました。

3か月たってみてそれぐらいかという感じなんですけど、中にいるテナントの店のことでいろいろ気になることがありますて、お聞きしたいんですけど、特定のこだわった店が多いんですね。

でも今まで我々が国道沿いにある店に入って食事をするというのは、第一にうどん、そば、そのほかにカツ丼、玉子丼、チャーハン、焼き飯とか、普通のそういう定食屋みたいな料理が多かったんですわ。

でも、道の駅は、パンケーキ、スパゲッティ、そしてアナゴがメインなんです。そんなん普通食べませんね、あんまり。そういう店は、今、キッチンカーでやりましょうということで、ちょくちょく前から言っと思うんですけど、出来上がって3か月しかたっていないんですけど、そういう方向でいいのかというのが疑問に思ってくるもので。

今4年で、できた、さあ3か月やった、5年度はどうなのかということは、5年の補正予算で聞けばよろしいんですけど、今もし答えることができるなら、その方向性でそのままやっていくのかというのを課長に聞きたいですね。

委員長

産業政策課長。

産業政策課長

6月2日にオープンして、人数はかなり入っというということで喜んでおるところでございますが、今のその飲食に関して言いますと、特にパンケーキであるとかアナゴをやっているところはテナントで入ってきていただいたという経緯がございます。そこはしっかりメニューを考えて、今やられているという現状でございますので、採算性がしっかり合うような形であれば、営業をずっと続けるというようなことになるのかなというふうに思っています。

委員御指摘の中で、普通食えるうどんであるとか何とかというのは本当になくなったような気がします。今後、キッチンカーであるとか、そういったもので補うしかないのかなと。道の駅にすると、店舗が入るような場所は今の段階ではございませんので、そこで言う今そういうことかなというふうに思っています。

委員長

川畑委員。

川畑委員

これは要望みたいな感じですが、美浜の駅にそういう店が売店に1個あるけど、そこにうどん、そばという店を出しても、道の駅に行ったりするときに使えると思うので、総合的に道の駅は土木課と産業課、美浜駅は観光誘客課になって、何か別々にやっという感じに見えるんですわ。

でも一つの行政が頑張ってつくってきた施設なので、駅もそうやし、お互いがうまくいきながら、どっちも行き来しながら、便所は今6時で閉まるから道の駅の便所を使ってくださいって、そんなことも言っというくらいやから、そういうのをお互いに考えながら、美浜に住んどるおじいちゃん、おばあちゃんが500円のコインを持ってきて、そこで遊べるということも必要やと思うので、その辺は今後考えていってほしいなという要望をしておきます。

以上です。

委員長

ほかございますか。

梅津委員。

梅津委員

道路維持事業で、これは4年度なんですけども、先般の降雨で、県道白木線と言ったら語弊あるんですけども、町道竹波線ですかね、ちょっと名前は忘れちゃったけども、その県道白木線については、先般、1週間ほど前に通行止め解除されまして、落石した瓦礫は全部除去できまして、一応通れるようにしたと。

ところが、また雨が降ると絶対これが落ちてくるもので、結局本格的な工事をするのに相当の予算と労力が必要じゃないかなと思うんですけども、その辺の復旧のための予算とか工程なんかをもう組み立てているのか、それとも、今年度中には修復ができるのかどうか、その辺計画しているのかどうかをお聞きしたいと思います。

委 員 長
土木建築課長

土木建築課長。

町道北田・菅浜線という道路になります。

今、弁天崎の、こちらから言いますと多分手前のところの大的りの崩落の件でございますが、あまりにも規模が大きいこともございますので、先般、県の担当部署のほうから、こういうことになっているんだけど、また御助言いただけんやろうかということで、現場立会いのほうも県と一緒にさせていただきました。

また、大手、のり面とかをたくさんやっているコンサルタントのほうにも、現場のほうを一遍確認を、今してもらっております。

あれを全部というとは多分すごい事業費と考えられますので、当然、当町だけではなかなか難しいところでございます。県のほうにも相談を今させていただいているところでございますが、当然、県のほうからまた御助言、御助力もいろいろいただきながら、いろんな財源等をまた考えまして、このことにつきましては進めていく必要があるなというふうにも考えております。

委 員 長
梅津委員

梅津委員。

ということは、まだ全く、これから計画を立てていくということで、まだ見えていないということで理解したいと思います。

委 員 長
土木建築課長

土木建築課長。

今ちょうど現場の踏査をして、どのような工法がいいのかとか、どのようなことで今後進めたらいいのかというのを、大変申し訳ございません、これから詰めていくところでございます。

委 員 長
梅津委員

梅津委員。

ここは防災道路のサブ道路でございますので、一日も早く修復できるように、ひとつ努力していただきたいと思います。

以上です。

委 員 長

ほかございますか。

高橋委員。

時間も押しているようですが、もう一回だけ。

美浜というのは非常に景観がいいところで、特に海辺の景色というのは、あるいは湖の景色というのは、きちっと整備すべきだと思っているんですけど、非常に気になるのは、海へ行ったら自由に海の景色を見て楽しめる、そういう場所が案外と少ないんですよね。

特に、私の頭の中にはいろいろありますけど、和田から久々子まで歩こうと思ったら、海岸べりをずっと歩けませんよね。海岸の砂の上は歩けるんでしょうけども、ずっと和田のほうから行きますと、まず一つ気になるのは、和田のしゅんせつ工事で取った土砂が高く積まれていて、完全に景観を阻害しているでしょう。御存じでしょう。

その後、ずっと久々子のほうへ行きますと、非常に道路が荒れていますね。途中にコンクリがあって、車で行ったり自転車で行くと本当にひっくり返るようなところがありますよ。

それから、今度できたグラウンドゴルフ場、あそこのところからは、もうその向こうには行けないように柵が張ってあるんですね。それを乗り越えてはなかなか行けないので、グラウンドゴルフ場のところをずっと迂回してもう一回上がるんですけど、そうすると今度は久々子のほうへ行くんですが、もう湾彩のほうまでは行けないですよ。

そういうところというのはもう少し、地権者だとかいろいろあるかもしれませんが、特に町外の方が見えて、いいところだなというふうに楽しめる場があるといいなと。

先ほどの久々子湖一周の道路もそうなんですけど、案外と自由に見られるところがないですよ。

それと、佐田の海岸、最近、非常に釣り客が増えていますね。あそこはだんだんと砂浜も広くなってきて、非常にいいところで、皆さん車を止めていますけど、道路の際とか農道にいっぱい止めたりして無理やり降りていますけど、そういうものも長期的には整備をされると、お金はあまりかけなくてもいいかもしれませんが、駐車場くらいはちゃんとつくってきれいにするというなとい

	うふうに思いますので、提案しておきます。
委 員 長	よろしいですか。 ほかございますか。 (なしの声あり)
委 員 長	ないようですから、これで土木費を終わります。 続きまして、主要施策説明書の４７ページ、消防費から教育費、 ５８ページ、公債費までについて、理事者の説明を求めます。 総務課長。
総務課長	(詳細説明)
委 員 長	ただいまの説明について、質疑を受けたいと思います。 また、事項別明細書のほうの４２ページ、消防費から５１ページ についても、質疑があれば同時に受けたいと思います。 初めに、消防費について質疑はございますか。 (なしの声あり)
委 員 長	ないようですので、次に、教育費について、質疑はございませんか。 崎元委員。
崎元委員	５１ページの学校プール管理事業なんですけど、４日間の水泳の実習だけでは泳げるようにならんとするんですけど。 プール、今年も開放してもらったんですけど、昼からずっと熱中症アラートで休みばかりということで、子供たちは小学校のうちに泳げるようにするのが重要やと思うんですけど、何とかありませんか、熱中症アラート。
委 員 長	教育総務課長。
教育総務課長	私からお答えいたします。 こちら、資料のほうは令和４年度の実績ということで、令和４年度につきましてはコロナ禍というところもございまして、小学校でのプール学習のみ実施ということでございました。 令和５年度、今年度につきましては、東地区のプールを一般開放させていただきました。７月２１日から８月１０日までの間、月曜日が休館日ということで、開場日が１８日間、オープンをさせていただきました。 しかしながら、今年、この猛暑という中で、午後から、そのうち

休ませていただいたのが14日間あったということで、フルで1日オープンできたのが4日間というような現状でございます。

こちらにつきましては、子供たちの命、そういったところをしっかりと守っていくという観点で、町としましても開設の基準値を設けております。そういった中で、その判断の上で午後から休止という苦肉の判断をさせていただいたところでございまして、御理解をいただきたいというふうに考えております。

委 員 長

崎元委員。

崎元委員

こっちの屋根つきのプールを使用した場合でも35度以上になったときに中止ということになるんですか。

委 員 長

教育総務課長。

教育総務課長

どちらも同様の基準で考えております。

委 員 長

崎元委員。

崎元委員

県の命令で来とるのか、暑いからプールに行くと思うんやけど、35度以上になってプールがあかんというのは、まだ納得できんのやけど。

委 員 長

教育総務課長。

教育総務課長

委員おっしゃるとおり、確かに開きたいという、僕らも思いはございます。

しかしながら、水中の中でも熱中症になるというような実例もございますので、そういったところ、町としましてもやっぱり子供たちの命というのがまず第一というふうに考えておりますので、そういう決断でやらせていただいたところでございます。

委 員 長

崎元委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、次に、公債費について、質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようでしたら、続きまして、定額資金運用状況について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委 員 長 ただいまの定額資金運用状況の説明について、質疑はございませんか。

（なしの声あり）

委 員 長 ないようですので、以上で、議案第５６号について、歳入歳出決算書及び決算の概要、主要施策説明書及び定額資金運用状況の説明と質疑は一とおり終わりましたが、最後に、歳入関係について質疑をお受けしたいと思います。

何かございませんか。

（なしの声あり）

委 員 長 ないようですので、以上で、議案第５６号 令和４年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

次に、議案第５７号 令和４年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長 （詳細説明）

委 員 長 それでは、議案第５７号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございますか。

河本委員。

河本委員 １２ページなんですけども、丹生診療所も東部診療所も、延べ患者数を見ますと、平成３０年度から大分、軒並み減っているんですけど、それによって診療収入が下がるわけなんですけども、黒字化できとるからといって診療収入がこれだけ下がってきて、本当にこれから先、診療所を維持できるのかなと心配になるんですけど、そのあたりはどういう分析をされていますか。

委 員 長 健康福祉課長。

健康福祉課長 それぞれの診療所の役割ということで、今、丹生診療所におきましては、特に患者が人口減も影響を受けておりまして、かなり患者数の少ないというところで問題があるかなと思うんですが、現在、オンライン診療と新たな取組を県の指導の下、実施しております。その中で方向性を見いだしていきたいと思っております。

それから、東部診療所でございますが、東部診療所も山東地区の

人口等の加減で、実際、減ってはきているんですが、今回このコロナの予防接種に関しては、町全体の３割を東部診療所が担っていただいたというような役割もございますので、そういった一般診療とはまた別の役割も持って、今後、診療所の運営に図っていただければなというふうに思っております。

委員長

河本委員。

河本委員

地域医療という観点を考えたときに、人口が９，０００人を割ったんですけど、９，０００人くらいの人口の自治体で、診療所を２つ抱えて、あとレイクヒルズがあって、民間のお医者さんの機関もあるような自治体ってほぼないんじゃないかなというくらい充実しとると思うんですよ。

そのあたりは美浜町って医療体制が充実しとるというふうには行政はアピールできるような感じでおるんですか。その辺はどうなんでしょう。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

医療体制の充実におきましては、確かに診療所は多いですが、逆に町内に入院できるベッドがないということや、小児科医師がいらないというような課題もございますので、単に医師数だけでは判断はできないかなというふうに思っております。

委員長

河本委員。

河本委員

決算なので、診療所自体が、患者の方が利用しやすいような雰囲気を受診できるような環境はしっかりとこれからも整えていってほしいですし、地域医療を大事にするんやったら統廃合はやめてほしいと思うんだけど、やっぱり医療体制って人口が減少するにつれてしっかり考えていかなあかん課題やと思うので、そういったところも今後議会にいろんな方向性とか早めに示していただいて、議論できていけば充実したものがしっかりできるし、そういったところ、医療体制がしっかりしているところは美浜町としてもしっかりＰＲしていくべきところがなと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

委員長

ほかにないようですので、議案第５７号についての質疑を終わり

ます。

以上で、本日の審議を終わります。

明日、6日水曜日は、午前10時から、引き続き本委員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

これで、本日の予算決算常任委員会を散会いたします。

ありがとうございました。御苦労さまです。

(閉会宣言 午後 4 : 4 3)

(開会宣言 午前 1 0 : 0 8)

委 員 長

本日は、委員全員が出席されております。

それでは、昨日に引き続き、予算決算常任委員会を開催いたします。

議案第58号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長

(詳細説明)

委 員 長

議案第58号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、議案第58号についての質疑を終わります。

次に、議案第59号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

住民環境課長。

住民環境課長

(詳細説明)

委 員 長

議案第59号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、議案第59号についての質疑を終わります。

次に、議案第60号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

(詳細説明)

委員長

議案第60号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、議案第60号についての質疑を終わります。

次に、議案第61号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委員長

議案第61号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

辻井委員。

辻井委員

ただいま簡易水道の件なんですけども、簡易水道は新庄区と、あと東地区のほうが簡易水道になっていると思います。

それで、佐田区のほうもこの予算を見て、今、配管の布設工事がされていますけども、取替えがされていますけども、配管を変えた場合に掘り起こすんですけども、その後に復旧で道路を舗装するんですけども、凹凸がかなりできていまして、後々そのの不都合ができてきて、町の土木課の道路維持管理費のほうが高くなるのではないかと思うんですけども、この辺のところで、道路の復旧を工事するときについては、狭いところの幅については全面的に舗装できないものか、お伺いいたします。

委員長

上下水道課長。

上下水道課長

それにつきましては、狭いところは全舗装できますけど、国庫の関係とかそういう関係で、幅、決まりがございまして、全舗装をする箇所とできない箇所とがございます。

委 員 長

辻井委員。

辻井委員

よく分かりました。

それで、やはり復旧、舗装をするときに、なるべく凹凸が出ないような設計にさせていただいて、業者のほうにもそういう呼びかけをしていただければありがたいと思います。

以上です。

委 員 長

ほかございませんか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、議案第61号についての質疑を終わります。

次に、議案第62号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委 員 長

議案第62号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、議案第62号についての質疑を終わります。

次に、議案第63号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委 員 長

議案第63号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、議案第63号についての質疑を終わります。

次に、議案第64号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

産業政策課長。

産業政策課長
委 員 長

（詳細説明）

議案第 6 4 号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（なしの声あり）

委 員 長

ないようですので、議案第 6 4 号についての質疑を終わります。

次に、議案第 6 5 号 令和 4 年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長

（詳細説明）

委 員 長

議案第 6 5 号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

河本委員。

河 本 委 員

概要のところのスマートタウンの推進事業の 1, 2 0 3 万円で、可能性調査を行っているんですけど、調査した結果どういったものが得られたのか伺います。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

御質問の件につきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

スマートタウンの推進事業の中で、可能性調査を実施させていただきました。

これにつきましては、新たに整備するスマートタウンに関する調査検討ということで、スマートタウンを整備するに当たっての適地を、町内で候補地を選定するという形で調査のほうを実施しております。

美し野と同規模の 5 0 区画から 6 0 区画規模のスマートタウンというところで、町内で西小校区と中央小校区にそういう評価が高い候補地が見られたということで、可能性調査の中ではそういう評価をしてございます。

また、今年度 6 月補正でも承認いただきましたが、基本構想と基本設計の予算を見ておりますので、今年度の令和 5 年度事業の中

	で詳細のほうを詰めていきたいと考えております。
委 員 長	よろしいですか。 ほかございますか。 (なしの声あり)
委 員 長	ないようですので、議案第 6 5 号についての質疑を終わります。 次に、議案第 6 6 号 令和 4 年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。 本議案について、理事者の説明を求めます。 土木建築課長。
土木建築課長	(詳細説明)
委 員 長	議案第 6 6 号の議案の説明が終わりました。 ただいまから質疑に入ります。 質疑はございませんか。 (なしの声あり)
委 員 長	ないようですので、議案第 6 6 号についての質疑を終わります。 次に、議案第 6 7 号 令和 4 年度美浜町上水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。 本議案について、理事者の説明を求めます。 上下水道課長。
上下水道課長	(詳細説明)
委 員 長	議案第 6 7 号の議案の説明が終わりました。 ただいまから質疑に入ります。 質疑はございますか。 (なしの声あり)
委 員 長	ないようですので、議案第 6 7 号についての質疑を終わります。 次に、議案第 6 8 号 令和 5 年度美浜町一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。 本議案について、理事者の説明を求めます。 総務課長。
総務課長	(詳細説明)
委 員 長	議案第 6 8 号の議案の説明が終わりました。 1 2 時を過ぎておりますので、審議の途中ではございますが、休憩いたします。

1 3 時半から会議を再開いたします。よろしくお願いいたします。

(休憩宣言 午後 0 : 0 2)

(再開宣言 午後 1 : 2 6)

委 員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中は議案第 6 8 号の美浜町一般会計補正予算（第 4 号）の議案の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑はございますか。

河本委員。

河本委員

1 1 ページの財政調整基金積立金の 2 億 2 , 0 0 0 万円なんですけども、決算のときも積み立てられとる金額がかなり多いので、財政調整基金に積み立てる額が、もうちょっと町民のための事業に回せんのかなと思ったんですけど、また今回 2 億 2 , 0 0 0 万円を積み立てるといふ、この時期に積み立てるその理由をお聞かせください。

委 員 長

総務課長。

総務課長

今回の積立てにつきましては、4 年度決算を打たせていただきましたときに、実質収支額で 4 億 3 , 0 0 0 万ほどの繰越しがございました。

そのうち 2 分の 1 相当を財政調整基金に積み立てるといふ基準がございましたので、それに基づき 2 億 2 , 0 0 0 万積立てさせていただいたということになります。

委 員 長

よろしいですか。

河本委員。

河本委員

事業自体が、積立金そのまま眠っているというのは非常にもったいないので、どうにか町民のために有効活用できる手段も考えていっていただきたいと思います。

それから、1 1 ページの下のほうの新たな出会い応援事業の 2 7 0 万円なんですけども、下のところにアンダー 2 9 の夫婦支援事業補助ということになってはおるんですけども、これって新しく結婚された方なのか、もう結婚されていて、この年齢までの人の援助ができるのか、結婚した年度とか、そういった規定とかはあるんですかね。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

今回のアンダー２９の夫婦支援事業補助につきましては、若い世代の結婚に対する機運醸成を図るということで、夫婦ともに３９歳以下かついずれかが２９歳以下の新婚世帯に対して補助するというものでございます。世帯所得が５００万未満というのが所得要件になってございまして、３０万円を支給するというものでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

新婚世帯ということやね。

新婚世帯というのが、何年、何かその基準があるのか。３年とか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

こちらの事業につきましては、県の補助事業を活用するというところでございまして、まだちょっとそちらのほうの詳細はないんですが、新婚世帯に対してのということで、その新婚というのがどれぐらいの期間かというところにつきましては、また県のほうと調整させていただいて活用のをさせていただきたいと思えます。

また広報等でも周知させていただきます。

委員長

ほかございますか。

辻井委員。

辻井委員

１０ページです。一番下段の９番、防犯費についてのことです。

これは今回、オレンジ色のナトリウム灯の明かりの道をＬＥＤ化を３年間くらいでやっていこうということで、今年は松屋河原市間ですか、これを替えるということで予算がついております。

それで、防犯費のことなんですけども、防犯カメラのことで、現在新庄区と佐野区については、町の事業で３分の２の補助金が当たって、カメラの設置ができるようになりました。

それで、私の佐田区のほうでも１週間ほど前に班長会議で区民の意見を聞いて、カメラを設置することが決まりました。

それで、町全体の防犯の観点から、町独自で防犯カメラを設置する計画はあるのか、ないのかというのを伺います。

委員長

総務課長。

総務課長

今回の予算決算に関係があるのかどうか分かりませんが、前回の一般質問でもお答えをさせていただいております。

先行している集落がございますので、そこら辺は負担金をいただきながら応援をしていくという形の体制を整えていきたいという考え方でございます。

委 員 長

辻井委員。

辻井委員

分かりました。

犯罪のないまちづくりには防犯カメラも必要ではないかと思えますし、やはり事件については防犯カメラ、これは管理するのが大変なんです、私のほうらも。映っているのとかプライバシーの件もありますから、いろいろ検討しましたが、この辺になりました。

今回は防犯灯をＬＥＤ化に変えるということで、それも明るくなっていいんじゃないかと思えますので、賛成いたします。なるべく早く全部替えていただければありがたいと思います。

以上です。

委 員 長

河本委員。

河本委員

１５ページの若狭牛安定供給体制構築事業の２５９万２，０００円ですけれども、乳牛をやつとるところは分かるんですけど、この若狭牛というと食肉用の牛を育てとると思うんですが、これはどこでやられとるんですかね。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

対象となっている畜産業者は町内でございますし、今回この事業に取り組んでいただくのは金山の方です。金山でやっております。

町内畜産事業者、４件あって、酪農が１件、肥育が３件。その３件のうちの１件がこういう事業に取り組んでいただきます。

委 員 長

よろしいですか。

竹仲委員。

竹仲委員

まず、１３ページのひとり親家庭こどもチャレンジ応援事業なんですけど、これは県の補助と一般財源と比べると、かなり一般財源が入つとるんですけども、比率が普通半々とか３分の１とか何かあると思うんですけども、美浜町がこの事業に対して手厚い補助をしたのか、何かその比率が意味があって、３分の１やけど美浜町がその分持ちなさいという対応になつとるんか、会計の詳細を教えてください。

委員長
こども政策統括幹

こども政策統括幹。

今回実施いたしますひとり親家庭こどもチャレンジ応援事業でございまして、ベースとしては県の事業、今回、これは6月補正でしたかね、上がってございまして、県の事業をベースにしております。

まず、県の事業でございまして、対象が小学校4年生から6年生、4年、5年、6年、3学年を対象にしています。

その内容といいますのは、県の場合は、習い事と言いながらも学習塾、そういったものは入ってございません。いわゆるそろばんであったりとかスポ少、そういった学習塾以外の習い事に対して補助しましょうということでございます。

町としては、手厚くさせていただきたいということで、4年、5年、6年の県の習い事プラス学習塾も上乘せして支給したいと考えております。それプラス中学校1年から3年、中学生3学年に対しても学習塾、この部分についても町独自で支援をしていきたいということでございます。

特に、中学校ですと保護者の方、教育とか進学、非常に心配だというお声も聞きますので、そういったことへの経済負担を何とか解消したいなということで、独自で単独で支援するということでございます。

補助率が低いというのは、県の4年、5年、6年、先ほど申し上げたその部分だけは2分の1の補助がございまして、それ以外に上乘せして、町が町単独で出しておりますので、その分が増えているということでございます。

よろしくをお願いします。

委員長
竹仲委員

竹仲委員。

非常にいい傾向だと思います。そうやって町独自に負担してくれるというのは非常にありがたいなと思います。

次、26ページなんですけど、説明ではなかったんですけど、小額なんですけど、スポーツ拠点づくり自立促進事業って80万あるんですけど、これはどんな事業なのか教えてください。

委員長
生涯学習推進課長

生涯学習推進課長。

スポーツ拠点づくり自立促進事業についてですが、例年3月にポ

	ートの中学選抜大会を運営しております。それについての補助となっております。
委 員 長	竹仲委員。
竹仲委員	あまりにもアバウトで、ついでじゃなくて、どういうふうな補助をしているんですか。
	これは中学校のボートに関しては、１０年間である程度基金とか、国か県かどこかから出ているはずだと思うんですが、それ以外に何か補助しているんですか。
委 員 長	生涯学習推進課長。
生涯学習推進課長	１０年間は補助という形で言っていたと思うんですけども、町で前にやっていた１０年を、引き続き今回１９回というところで行っているものです。
委 員 長	竹仲委員。
竹仲委員	これは名称がスポーツ拠点づくり自立何とかというふうに、１０年の国か県の補助がある制度は終わったと、町独自でそれを継続してやっとなという形で、８０万で足りるのかなと心配するんですけど、大丈夫なんですか。
委 員 長	生涯学習推進課長。
生涯学習推進課長	今年の３月もこの８０万の補助をいただいて運営できておりますので、来年３月もこの運営基金でやりたいと思っております。
委 員 長	よろしいですか。
	河本委員。
河本委員	１７と１８にまたがるんですけど、三方五湖ゾーン活性化事業で、三方五湖ゾーンの散策ツアーの企画運営業務を２８３万８，０００円で委託する委託料があるんですけど、その企画運営というのはどこに任せるんでしょうか。
委 員 長	観光誘客課長。
観光誘客課長	委託業者につきましては、まだ決まっておりません。
委 員 長	河本委員。
河本委員	結局のところ、どういったことを具体的にやってもらおうというふうに考えているんですかね。
委 員 長	観光誘客課長。
観光誘客課長	三方五湖ゾーンには、レイクセンターの電池推進遊覧船をはじめ、

レインボーラインや早瀬浦の蔵元である三宅彦右衛門酒造、また、日向には昔ながらの漁村風景など、魅力的な観光資源がたくさんあるというふうに考えております。

そこで、それら様々な観光素材を生かしたツアーを試験的に企画造成しまして、商品化が見込めるコンテンツの造成につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

企画だけじゃなくて運営も一緒に委託するわけやから、これから入札とかってあるんでしょうけども、やはりそういったことに精通した地元のことがよく分かる業者にやってもらわなあかんと思うんですけど、その入札要件とかいうのは何かあるんですかね。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

まだ要件とかは定めてはおりませんが、例えば地元の区に企画に入っていて、その内容を深めていくというようなことは考えているところでございます。

委員長

よろしいですか。

崎元委員。

崎元委員

22ページの自主防災組織強化事業、1件当たり150万、3件で450万なんですけど、これがもし4件、5件になった場合はまた補正で全部見て、600万になるか750万になるか分からんけど、それでも見るということでもいいんですか。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

私のほうから御回答をさせていただきます。

今年度につきましては、150万円の団体が1団体、それ以外の団体が3団体ということで450万円の予定でございしますが、こちらのほうがさらに応募があるということでございましたら、その状況に応じまして、また対応を検討させていただきたいというふうに思っております。

委員長

よろしいですか。

ほかございますか。

高橋委員。

高橋委員

北陸新幹線の敦賀開業までもうあと半年ほどになったわけですけど、それに向かっていろんな事業を進めてこられている部分がた

くさんあると思うんですが、今まで、この中にはそれをいい形で成功裏に導くための予算がいろいろと織り込まれているとは思いますが、実際に開業に当たって、地域が連携しているんなことをやるとか、最後の仕上げをするとか、思惑どおりにいけないからここは変えないかとか、そういうふうなことを検討されて、ここに予算として乗せられているものはあるのか、あるいは今後、12月、あるいはその辺を見て、その辺を審議して、そして新たな予算計上をしていこうとするのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

委員長 理事者の答弁ございますか。新幹線開業に向けての予算等。
観光誘客課長。

観光誘客課長 観光面から申し上げますと、昨年までにレイクセンターでありますとか電池推進遊覧船、そしてレインボーラインなどなどのハード整備を行ってまいりました。

そして、今年は4月から観光誘客課となり、出向宣伝、または営業活動という形で、それは町だけではなくて、観光協会でありますとかDMOと並んで、三位一体で行ってきたところでございます。

その中で、今年度もレイクセンターの委託については、7月から少しずつ乗船客も伸びているところでございますし、これからより一層そういう形で力を入れて、地域の連携も図りながら観光の誘客にも運んでいきたいと思っているところでございます。

委員長 高橋委員。

高橋委員 私の感覚だと、新幹線が敦賀に来ましたと、それを契機にして嶺南も盛り上がりましょうと言っていた、その私が描いていたものに比べて、現状というのはまだまだ改善の余地がある、やらなきゃいけないことがいっぱいあるような気がしているんです。

それに対して、9月の予算、これから執行していこうとするわけですが、そういう危機感というのか切迫感というのか、やり遂げる、例えば二次交通の話だとか、そんなものもよく見えないし、ほかの施設の運営についてもいろいろ課題があるような気がするんだけど、その辺はどの程度、行政の中で審議をされたり、住民の意見なり、そこを運営する人の意見を聞いて、変えよう、改善し

ようというふうな取組をされているのか、その辺、今非常に正念場でこれからが大事な時期だと思うので、よく考えていただきたいと思っているわけです。

委員長 御意見としてでいいんですか。理事者の返答は。

高橋委員。

高橋委員 一つだけ昨日申し上げるのを忘れたんですけども、道の駅の2階の手すりがありますね。あれは非常に貧弱な手すりですね。

私、昨日言った、外部から来た人が2階に上がったときに、あの手すりじゃ怖くて子供を2階へ連れて行けないと。大勢押しかけて記念撮影なんかをしたら壊れるんじゃないのということを言っていましたのでね。私も最初からそれは思いました。ずっとフラットバーがあって、縦に丸い丸鋼を溶接してあるだけですね、手で触るとこう揺れますよね。そういったこととかあるんです。

ちょっとそれですけど、ちょっと時間を二、三分いただきますけど、この間いなべ市へ行ったときに、行政としても議会としても、必ず自己評価というのをやっていました。

それぞれの議案について自己評価をして、それに対して何点、あるいはどういう反省点が残るということをお互いにやるんだそうですが、それが、皆さんいつもみんな言っているPDCAのCだと思うんですよ。

だから、今までなされてきた事業に対するチェックはなされたのかなと。それに対して、今後、手を打っていくというふうな動きがあるんですかと、そういうことをお尋ねしたいので、今お答えがいただけないとしたら、私の感覚は、そこは非常に欠けているんじゃないでしょうかというふうに申し上げておきたいと思います。

委員長 よろしいですか。

町長。

町長 新幹線を迎えるに当たっての行政の展開はどうかとるんやということで、十分お答えをさせていただけていないのかなというふうに思いますので補足をいたしますと、まず呼ぶためのコンテンツ、これは今整備を進めてきて、核になる道の駅、レイクセンター、レインボーラインの整備は、これは終えているというところ

でございます。

ここに来ていただくための取組をやるためのまず誘客ということで、6月補正で誘客のための予算を幾つか上げさせていただいております。

さらには、4月の当初の時点では、専門人材を招聘して、専門的な視点から誘客をするためのいろんな取組を展開する、それも人材を決めて今動いております。それは誘客のための取組でございます。

二次交通は、まずは小浜線の活用ということで、観光列車をJR西日本が計画をしております。

まず金沢支社のほうに出向きまして、ここの駅の利点、止まっていた場合の、いろいろ我々ができるサービスの提供、こういったものを先方にPRをしてまいりました。この列車が動いたときには、しっかり美浜の駅を見据えて、お客さんを運んでもらうPRをしてもらう。こういったことを申し添えて要請をしてきたところでございます。

また一方、路線バスが2本走っております。敦賀の駅から美浜の駅まで来ている路線と、同じく白木まで行く路線です。ここが二次交通の重要な足の一つになりますので、これを運営しております福井鉄道のほうに要請をいたしておりまして、観光客の皆さん方に利便性を感じてもらいながら使っていただけるような提案と要請をしてまいりました。それを具体化するための取組を、関係者で今検討を始めたところでございます。

また、PRの中では、先般土日、いろんなテレビ番組がございましたし、先般も申し上げましたけど、他力本願的にいろんなところを使ってPRするための取組も併せて実施をしております。

道の駅の点についても、いろいろ御指摘をいただいております。

これは、SPCの合掌さんのほうからも、マイナスからのスタートぐらいのイメージで、それを受け止めてしっかりやっ払いこうというので、定期的にそういった声を集約しながら、経営、運営に生かしていこうというような取組も進めてございます。

いろんな声をいただいておりますので、既存の整備をしたレイクセンター、それからレインボーライン、道の駅も、そういった声を

しっかり踏まえながら、これでパーフェクトと思っておりません。

改良を加えながら、来ていただいた人の声をしっかり受け止めて、さらに来ていただけるための取組をやっていきますし、さらには、既存の取組だけでなく、いろんなイベントを組み合わせるということで、先般も申し上げました。若い方々にいろんな発想でイベントに加わっていただき、企画運営をしていただく。なびゲラランドも好評でございましたし、この夏行いましたサマーフェスタも、これは本当に町内だけでなく、町外からも若い世代の人がたくさん来ておりました。皆さんにも見ていただきたかったぐらいです。

そういう取組もやっていきますし、例年１１月にやっていきますナビフェス、これもそういった方々の企画、運営、アイデアをいただきながら、多くの世代の方に来ていただけるような取組も企画しております。

まだまだ十分じゃないところはあるかと思います。いろんな声をいただきながら、我々は我々なりのいろんな工夫をしながらやっております。

ぜひとも議員の皆さん方もいろんなところに顔を出していただき、雰囲気を感じていただき、またアイデアも出していただく、これを町を挙げてやっていきたいなと思っていますので、よろしく御理解のほどお願いしたいなと思います。

委員長

よろしいですか。

高橋委員。

高橋委員

今の御説明で、現状はこういうふうに進んでいるんだと、こういう現状認識でいるんだということのお話があって、大体、今まで進めてきたことは、ほぼ順調に進んでいるんですというお話だったというふうに思います。

それが成功裏にいくように私も祈りますし、微力でも尽くしたいという気持ちはありますけれど、常に声を聞く、私もこの間、質問でさせていただきましたけども、各市町で当たり前のことを当たり前にやると。市町といいますか、どんな組織でもそうですが、当たり前のことを当たり前にやれないところがいつも脱落していくというふうに私は感じています。そこに一番欠けているのは、

みんなの声を聞いて、それを基点に、さらに次の高みを目指すという、その部分がしっかりあるといいなというふうに思っているわけです。

そういう意味でぜひ、この間、辻井さんもアンケートしたらどうですかというふうなことをおっしゃっていましたが、積極的に声を聞いていただいて、それは決してけちをつけているわけでも何でもなし、もう少しいいものにしたらどうですかという、いろんな方々の多様性を聞き取って対応していこうという取組でございますので、そういうことにも少し注力をしていただいて、お互いにこういうところが課題だと思っているんだということも少しおっしゃっていただいて、そこにみんなが力を注ぐという部分もぜひお願いをしたいなと。

大体動きは分かりましたので、これからいろんなまた追加の施策が出てくると思いますけれども、ぜひ新幹線が開業して、それがゴールじゃない、それがスタートだと思いますけれども、そのときには一定の水準でいろんな施設が動く、町が動いていくというふうな姿になるように、よろしくお願いしたいというふうに思います。

以上です。

町長。

いろいろ御意見をいただきました。ありがたく受け止めたいなというふうに思っていますけど、我々は、これはパーフェクトとだとは思っておりません。ですから、いろんな声を聞きながら、いろんなチャレンジもまた必要やと思っています。

予算の中で、いろいろまた、何でこんなんやるのというものが、これから12月も含め、来年等も含めて我々いろいろ考えていきたいと思っています。

チャレンジ的なものの中にはあるやもしれません。そこからまた答えが見えるというふうに我々は思っていますので、そういった点もいろいろまた御理解等いただきたいと思いますし、こんなあるよといういろんな提案も、こういう委員会だけでなく、原課へ行かれて、我々行ったけどこんなあるよということもどんどんおっしゃっていただきたいなというふうに思います。

委員長
町長

これは本当にスタートだと思っていますし、ここからしっかり盛り上げていくことが町の発展につながる、このように思っていますので、よろしく願いしたいなと思います。

ありがとうございます。

委員長

川畑委員。

川畑委員

今回の補正の中を見ますと、一般財源を使った事業費が多いのかなと。中には、国県支出金の中の交付金事業の補助とか、県の補助金があるような事業があるんですけど、そのうち、県がやるから町も一緒にやるというような県の支出金、補助金がある中の、先ほども言われましたが、新たな出会いの夫婦の支援事業の県の支出金の事業とか、13ページの習い事の使用料をする補助の分とか、その次の保育園でおむつなんかを持って帰らなくてもいいような補助も、県の支出金があって県がやるから美浜町も便乗していくというような事業関係が出てきておるわけなんですけど、これって子育て支援とか、コロナ禍による、物価高騰によるそういう支援なんですけど、こういうことはずっと続けていかなきゃならないような事業やと思うんですけど、県はこれでやめますよと言ったときに、美浜町としてはずっと続けていかんなん事業なんやけど、県の補助がなくなっても美浜町独自で続けていくような事業なんですかね。

どういう考えで。県がある以上は県と一緒にやるけど、県がなくなったらやめるというようなことなんですか。その辺、分かりましたら。難しいですか。

委員長

総務課長。

総務課長

それは事案ごとによって違うかなと思っております。

先ほど言われたように、県の事業ができたから美浜町が実施したというものもありますし、6月議会などでは河川水位計の設置などは美浜町のほうが先行しておりました。その後、県のほうが事業化されてということもありますので、ものによって、それぞれの必要性、そういうものを考えた上で、単独でもやるべきもの、あるいは県の補助金を受けながらやるべきものというのがあるのかなというふうに考えております。

委員長

川畑委員。

川畑委員	特に、子育て支援等の関係する県の補助金が新たに考えられて出てくるものに関しては、ずっと継続してやっていってもらえるように要望しておきます。お願いします。
委員長	竹仲委員。
竹仲委員	さっき質問を忘れたので。
	10ページのタクシー事業者の持続化の補助の関係なんですが、こうやって補助をするのは非常にいいことなんですが、これは省エネタクシーのための補助だと思うんですけども、美浜町のタクシーの実態をもっと調べていただいて、状況はどんななかということを確認してタクシーの存続を考えていただきたいんですけども。
	どういうことかということ、夕方になると、もうタクシー1台の運転手しかいません。10時過ぎると、タクシーはもう走っていません。呼んでも来てもらえません。いません。
	そういった状況の関係で、先ほどから言っている美浜町に観光客を誘客しようといったときに、宿泊者がもし飲食店とかで飲んで、タクシーを呼んでくれと言ったら、ありませんという状況なんですよ、今。
	これは非常に大変な事態なので、この辺を安易にタクシー業者に置きと言っても、やっぱり採算が合わんとできない問題なので、この辺は町として、観光と絡めたときに、タクシーをどういうふうに維持していくかということ、もう少し業者とも協議してほしいなと思うんですけども。国はライドシェアとか白タクを強化していくかという議論に入っていますけども、そういった特区をつくって美浜町はできるとか、そんな方向にしないと、このまま放っておいたら、多分、乗り手が帰ることができないので、敦賀から呼ぶなんていうのも変な話でしょうし。三方郡でないんですよ、若狭町、美浜町は、タクシー両方ともないので。その辺の検討をお願いしたいのですが、どうでしょうか。それは業者のことなので関係ないと言えばそれまでかもしれんけど。
委員長	住民環境課長。
住民環境課長	今回のタクシー事業者の補助ということでつけさせていただきましたが、今回、こちらにつきましては、敦賀市にあります

オートガスのスタンドが来年の３月に閉店をするということに伴いまして、ＬＰガスの車両からハイブリット車に入替えるための補助ということで、こちらのほう、北陸新幹線敦賀開業時にタクシーを確保する必要があるためということで、入替えに対しまして県と町と２分の１ずつ一緒になって取り組んでいこうという事業でございます。

先ほどの運転手不足の件ですけれども、タクシー事業者、２事業者、美浜町内にありますけれども、一つの事業者については特に聞いていないと、特に不足については聞いてはおりません。ただ、もう一つの事業者につきましては乗務員不足ということも、こちらのほう聞いておりまして、特に今言われました夜間のタクシーにつきましては、系列が滋賀交通系列ということで、敦賀のサンキュータクシーの系列なんですけれども、どうしてもつながらないときには敦賀から美浜のほうに夜間来ていただいているというような事情も把握をしております。

これから新幹線も来るに当たって、やはりタクシーも公共交通としては大事な位置づけでありますので、こちらのほうはまた町、県、事業者とも相談をしながら考えていきたいというふうには思っております。

タクシーの運転手さんにつきましては、１０年ほど前と比べますと４分の１程度減少しているということも聞いておりますし、先日なんですけれども、北陸新幹線開業で、観光客、ビジネスのお客様がたくさん来られるというわけなんですけれども、タクシー、バス事業者さんの運転手をどう確保していくかというような講習会も福井のほうではさせていただいておりますし、合同企業説明会なんかもしながらタクシー運転手を確保していこうというのを県も一緒に取り組んでおります。

ちょうど来月１０月にも、嶺南のほうでもそういうふうなタクシー運転手さん募集の合同企業説明会を嶺南のほうで開催する予定をしておりますので、またこちらのほうにつきましても県と一緒に、町も何かしら取り組んでいきたいなというふうには思っております。

委員長

竹仲委員。

竹 仲 委 員	随所に県と相談とか、県が出てくるんですけども、これは美浜町、若狭町の問題なので、若狭町と美浜町でこのタクシーの在り方をどうするかということ、こうやって単純に300万出せばいいだけの話じゃないと思うので、その辺をもう少し、今走っているチョイソコバスとかもありますでしょうし、そういったいろんなお金を投じている中での全体的な運行形態を、自治体と業者と、できれば議会も入ってもいいと思うんですけども、そういった形で真剣に取り組んでいただくようお願いしておきます。
委 員 長	河本委員。
河 本 委 員	25ページの町民レガッタ事業なんですけど、動画を配信するのにユーチューブでやるということ、先ほど言われていたんですが、その美浜町が行政チャンネルみたいな、ユーザーIDというのは持っているんですかね、ユーチューブの。
委 員 長	生涯学習推進課長。
生涯学習推進課長	ユーチューブの配信については、なびあすチャンネルというのを持っておりますので、そこを通じてユーチューブの発信をしております。
委 員 長	河本委員。
河 本 委 員	今回のその町民レガッタというのは、2日間の動画を配信するんですか、1日になるんですか。
委 員 長	生涯学習推進課長。
生涯学習推進課長	町民レガッタについては、2日で開催する予定でしたが、15日一日で、朝7時からという形で開催する予定ですので、一日という形になります。
委 員 長	河本委員。
河 本 委 員	もうIDを持っていてやるのに、動画配信の委託料が284万2,000円もかかるって一体どんな試算しているのかなというふうにかなり疑問があるんですけど、一日カメラを撮ってそれを編集するのに、どこか委託に出されるのか、それとも行政の職員で編集作業をするのかというのも、そこを答えていただきたいんですけども、その辺はどうでしょうか。
委 員 長	生涯学習推進課長。
生涯学習推進課長	これについては、7月の全中ボートのときにもユーチューブ配信

を行っております。

そのときはスタートからゴールまでの配信をしていたんですけども、ドローンによる撮影をして配信という形で、編集するのではなく、何分かちょっと遅れるんですけども、3分ぐらい遅れて発信するという形ですので、編集自体のあれは出てこないという形でやっていきたいなと思っております。

委員長

河本委員。

河本委員

撮影自体を、ドローンとかを使って撮影する事業者に頼むから。分かりました。

ただ単にカメラだけじゃなくて、ドローンとかを使うんだったら確かに、高い費用がかかるというのは理解できました。

委員長

崎元委員。

崎元委員

23ページのプールの話なんですけど、ちょっとプールにこだわるんですけど、壊れとったのがこれで直るんですか。この金額で。

委員長

教育総務課長。

教育総務課長

今回、9月補正予算で上げさせていただきましたこの学校プールの施設維持管理工事につきましては、給湯器の故障に伴う修繕でございまして、平成14年に学校プールができてから、実に21年ほど経過している中で、給湯器が故障したものでございます。

すぐさま修繕等を考えて、業者とも相談をしたんですけども、21年経過しとる中で交換する部品がないというような現状でございまして、新たな機器と交換という結果になってしまいました。

そういった形で、今回9月補正で予算を上げさせていただいて、また来年度に備えていくというところで考えております。

委員長

崎元委員。

崎元委員

これで直るんやね。来年は使えるんやね、プールは。

委員長

教育総務課長。

教育総務課長

かねてからいろいろと出ておりました床、その辺に関しては、今、実際に業者との調整をしながら修繕に向けて取り組んでおります。

そこはまた納期等の問題もございしますので、その辺はしっかりと見極めて、なるべく早く修繕できるように取り組んでまいりたいと思っております。

委員長

よろしいですか。

崎元委員 委員 長 教育総務課長	来年はまだ直らんということけ、これは。 教育総務課長。 その辺、機器の納期等もございますので、ここではまだはっきり 申し上げられないというのが現状でございます。
委員 長	崎元委員、よろしいですか。 ほかございますか。 梅津委員。
梅津委員	21 ページなんですけど、土木費。住宅管理費の中で、これは非常に 高額のお金がついているんですが、これは総務課長の説明では、 条件が整っているにもかかわらず退出していかないというふうな、 これは訴訟のお金だと思うんですけども、これは実際にどのぐら いの人口数がいらっしゃるんでしょうか。ちょっと教えてください。
委員 長 土木建築課長	土木建築課長。 私のほうからお答えをさせていただきます。 今回上げさせていただきました経費でございますが、公営住宅法 上で、中に入ってください方の所得基準というのが決まっていま す。 それを超えておられる高額所得者の方が5名いらっしゃいます。 この方につきましても、これまでから退去のほうをお願いさせて いただいたところでございますが、なかなか話がうまく進ま ないというような現状もございまして、今回、明け渡しの裁判の ほうをかけさせていただきたいというのが1件、あと、滞納でござ います。 10万円以上の滞納者というのが全体で37名ほどいらっしゃる わけなんですけど、その中で、特に滞納の整理に向けました協議 等をこれまでからも個別で行わせていただいておりますが、それ になかなか私どもと真摯に向き合っていただけないような、その ような方々、ちょっと言い方は悪いんですけど、悪質な方々に対 しまして、今回、合計8名分の費用を計上させていただいたところ でございます。
委員 長 梅津委員	梅津委員。 これは、ただし、居住権がついていろいろと難しい問題だと思う

んですけども、本当に、簡単にいく問題じゃないので、気長にやっていたいただければと思います。

分かりました。

委 員 長

ほかございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、議案第 6 8 号についての質疑を終わります。

次に、議案第 6 9 号 令和 5 年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長

(詳細説明)

委 員 長

議案第 6 9 号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、議案第 6 9 号についての質疑を終わります。

次に、議案第 7 0 号 令和 5 年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委 員 長

議案第 7 0 号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、議案第 7 0 号についての質疑を終わります。

次に、議案第 7 1 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委 員 長

議案第 7 1 号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、議案第71号についての質疑を終わります。

次に、議案第72号 令和5年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長

(詳細説明)

委員長

議案第72号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、議案第72号についての質疑を終わります。

次に、議案第73号 令和5年度美浜町上水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長

(詳細説明)

委員長

議案第73号の議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はございますか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、議案第73号についての質疑を終わります。

それでは、各委員会等の採決の前に、議員間討議の場を設けることができると決定しております。

本委員会に付託された18件の事件に関し、討論はございませんか。

(なしの声あり)

委員長

ないようでございますので、以上で本委員会に付託されました議案の質疑は終了しました。

ただいまから採決に入ります。

議案第56号 令和4年度美浜町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第56号は、賛成多数をもって認定することに決しました。

議案第57号 令和4年度美浜町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第57号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第58号 令和4年度美浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第58号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第59号 令和4年度美浜町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第59号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第60号 令和4年度美浜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求

めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第60号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第61号 令和4年度美浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第61号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第62号 令和4年度美浜町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第62号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第63号 令和4年度美浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第63号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第64号 令和4年度美浜町産業団地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第64号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第65号 令和4年度美浜町住宅団地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第65号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第66号 令和4年度美浜町道路用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第66号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第67号 令和4年度美浜町上水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第67号は、全員賛成をもって認定することに決しました。

議案第68号 令和5年度美浜町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員 長	賛成多数であります。 よって、議案第 6 8 号は、賛成多数をもって承認することに決しました。 議案第 6 9 号 令和 5 年度美浜町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。 本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 （賛成者挙手）
委員 長	全員賛成であります。 よって、議案第 6 9 号は、全員賛成をもって承認することに決しました。 議案第 7 0 号 令和 5 年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。 本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 （賛成者挙手）
委員 長	全員賛成であります。 よって、議案第 7 0 号は、全員賛成をもって承認することに決しました。 議案第 7 1 号 令和 5 年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。 本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 （賛成者挙手）
委員 長	全員賛成であります。 よって、議案第 7 1 号は、全員賛成をもって承認することに決しました。 議案第 7 2 号 令和 5 年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。 本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 （賛成者挙手）
委員 長	全員賛成であります。

よって、議案第 7 2 号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第 7 3 号 令和 5 年度美浜町上水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委 員 長

全員賛成であります。

よって、議案第 7 3 号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案 1 8 件の審査は終わりました。

これをもって、予算決算委員常任委員会を閉会いたします。

（閉会宣言 午後 2 : 3 5）

予算決算常任委員会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算決算常任委員会委員長 兼 田 和 雄